



J A あ さ か 野

JA バンク

あさか野農業協同組合

=JAあさか野をもっと知つていただくために=



**2008**  
ディスクロージャー誌

## プロフィール

(平成20年3月31日現在)

### あさか野農業協同組合 (JAあさか野(愛称))

設立日	平成10年10月1日
本店所在地	埼玉県新座市野火止4丁目5番21号
出資金	871百万円
店舗等の状況	本支店 11店舗 経済配送センター 2店舗 ライフサービス 1店舗 農産物直売センター 1店舗 資材倉庫 8か所 政府指定倉庫 2か所
従業員数	178名

・総資産	1, 908億71百万円
・貸出金	745億60百万円
・貯金*1	1, 756億46百万円
・純資産	115億86百万円
・経常利益	8億20百万円
・当期剩余金*2	6億43百万円
・自己資本比率(単体)	19. 69%

\*1 貯金とは、銀行等の預金に相当するものです。組合では利用者側に立った「貯える」という考え方で使用しています。

\*2 当期剩余金とは、銀行等の当期純利益に相当するものです。

※ 本誌に掲載してある計数は、原則として単位未満を切り捨てのうえ表示しています。

※ 当JAは、平成19年10月1日JA和光と合併したため、平成19年3月期以前の数値については、旧JAあさか野の数値となっています。

※ 本誌は、農業協同組合法第54条の3に基づき作成したディスクロージャー資料です。

# 目 次

---

	ページ
ごあいさつ	2
J A 総領	4
経営方針	5
J A あさか野と地域社会	6
地域社会貢献活動	7
リスク管理/コンプライアンス/内部監査	8
トピックス	11
 【資料編】	
組合に関する状況	14
地区・組織図・役員・組合員数・職員数・組合員組織等	
業務内容	19
J A あさか野の事業・業務のご案内	
J A あさか野の商品・サービス	21
業績・財務関係の状況	26
業績の概要	
主要な経営指標等の推移	27
財務諸表	28
各種事業の状況	39
自己資本比率・利益率	50
J A あさか野の沿革（あゆみ）	62
店舗等一覧	64
開示項目一覧	65

# ごあいさつ

---

組合員並びに地域のみなさまには、平素より私どもJAあさか野をお引き立ていただきまして誠にありがとうございます。

このたび、当JAは第10期の決算を迎ました。本ディスクロージャー誌では、平成19年度の当JAの業績、経営課題への取り組みや経営方針などをご紹介いたします。本誌を通じてみなさまの私どもに対するご理解を一層深めていただけましたら幸いです。

平成19年度の経済情勢は、好調な輸出や高水準の企業収益を背景に緩やかな景気拡大で推移していましたが、夏場以降、米国のサブプライムローン問題の広がりや原油価格の高騰による世界経済の先行き懸念に加え、国内でも住宅着工の落ち込みなど、日本経済の先行きへの不安要素が徐々に高まっています。こうした内外の経済・金融情勢を踏まえ、株価水準は低迷を続ける一方、長期金利（新発10年国債利回り）は、日銀の追加利上げ時期の後ズレ観測から、低位安定が続いている。

一方、農業、農協を取り巻く情勢は、金融面については、利用者保護のルールの徹底と利用者の利便性の向上を目的に「金融商品取引法」が9月末に全面施行され、金融商品の販売・勧誘基準の厳格化並びに財務報告に係る内部統制整備が求められています。また、10月には郵政民営化により、「ゆうちょ銀行」が誕生し、リテール分野においての競合が更に激しさを増しています。農業面については、WTO（世界貿易機関）農業交渉並びに重要品目の関税撤廃等を巡っての日豪EPA（経済連携協定）交渉により、競争力の強化が求められています。

このような環境の中、平成19年10月1日JAあさか野とJA和光が合併し、「新JAあさか野」が誕生し、農と住のバランスの取れた地域に適合する農業振興へ最大なる総合事業力を発揮した組合員サービスへ邁進するため、鋭意取り組んでまいりました。

指導事業については、食の安全を提供するための生産工程管理記帳運動の展開、土壌診断の結果に基づく施肥設計指導、環境保護への対応として、農業用廃棄物回収処理も継続的に実施いたしました。また、次世代への取り組みとして、学童農園の栽培指導、群馬県片品村での「第8回夏休みこども村」等を開催いたしました。

信用事業については、JAバンク基本方針を遵守し、健全経営への取り組み、並びにコンプライアンスの強化と安全性の訴求に努めた結果、組合員をはじめとする地域の皆様方の深いご理解・ご協力を頂き、貯金残高については1,756億46百万円、貸出金残高については745億60百万円のご利用をいただき、年間計画を大幅に上回る実績を達成することができました。よって貯貸率も当面の目標としていた40%を超えることができました。

共済事業については、支部役員をはじめ組合員・地域のみなさまのご理解ご協力により、長期共済新契約は243億80百万円のご契約をいただき、埼玉県下では、最長の47年連続目標達成をすることことができました。

経済事業については、購買品供給高12億89百万円、受託販売品取扱高5億48百万円の実績をあげることができました。また、地産池消を推進するため12月末に和光農産物直売センターを設置しました。

資産管理事業については、税務、遺言、相続など総合的な相談活動を展開し税務申告の支援や資産活用の事業提案等、組合員の資産管理の支援を行いました。また、各事業との連携を強化し、取引拡大を図りました。

生活相談事業については、多くの方々のご協力によりミニティサービスを実施し、支店ごと計17回の開催ができました。

また、第5回JAまつりを行政並びにJA協力組織のご理解ご協力をいただき、『安全・安心な地元農産物の提供と地域社会との共生を求める』をテーマに、朝霞中央公園陸上競技場前広場において盛大に開催することができました。

今後におきましても、農業協同組合の精神と組合員・地域社会におけるJAの役割を再認識し、みなさまのお役に立てるよう、役職員が一体となり努力してまいりますので、なお一層のご支援ご協力ををお願い申しあげます。

平成20年7月

代表理事組合長

蛭間俊彦

# J A 約領

---

## 1 . J A 約領

J A 約領とは、J Aグループが活動を展開するにあたり、J Aグループの価値観であり、基本的姿勢を示したものです。J Aあさか野は、「J A 約領」を最も根本となる理念と位置づけ、遵守しています。

### J A 約領 - わたしたち J A のめざすもの -

わたしたち J A の組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新をはかります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

#### わたしたちは

1. 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
1. 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
1. J Aへの積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
1. 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、J Aを健全に経営し信頼を高めよう。
1. 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。

## 2 . J A 約領 の 解説

J A 約領は、J Aの組合員、役職員が次の5つの対象に対して社会的役割・使命を果たすことを宣言したものです。1番目が消費者に対して、2番目が地域住民に対して、3番目が事業の利用者に対して、4番目が出資者に対して、5番目が協同活動の担い手に対して、となっています。

- ① 農業協同組合として農業を振興して、新鮮で安全な食糧（「食」）を安定供給する機能と自然環境（「緑と水」）が有する公益的な機能を守り、「消費者」と国民の期待に応えていくこと。
- ② 緑豊かな地域循環型の環境づくり、地域の伝統文化や食文化の堅持とともに新しい地域文化の創造、農とのふれあい等を通じて、「地域住民」の生活を支援していくこと。
- ③ J Aの「事業・活動への参加者（利用者）」の結集（「連帯」）と、他のJ A、連合会や協同組合との「連帯」を力にして、適正な価格による質の高い商品とサービス（「協同の成果」）を実現し、人のふれあいを添えて「事業・活動への参加者（利用者）」に提供していくこと。
- ④ 「出資者」が管理する「自主・自立」の組織として、自己責任経営のもとで「出資者」やその代表により的確に管理監督できる「民主主義」が有効に機能する情報開示（信用の確保）、安定した財務構造の確立、企業家精神を鼓舞した積極的な挑戦（「健全な経営」）を実践することで、役職員・経営方針・施策などの「信頼」を高めていくこと。
- ⑤ ①から④までに掲げた価値観（「協同の理念」）に賛同（堅持）する組合員、役職員、地域住民の仲間と共に、広く情報を収集し、共に学び、J Aの活動に積極的に参加することを通じて、一人ひとりの自己実現の欲求を充足し、「生きがい」や働きがいを将来に向かって追及すること。

# 経営方針

---

---

## 1 . 基本方針

当JAでは、平成20年度は、「地域に根ざした協同組合運動の実践 JA 3か年運動」の2年目にあたり、基本姿勢である「信頼」「貢献」「改革」のもと、「JAあさか野は、組合員をはじめ地域住民の幅広いニーズに応え、信頼度において地域No. 1をめざす」を経営ビジョンとして事業を進めてまいります。

## 2 . 事業方針

指導事業については、相談活動の強化、情報の提供に努め、消費者の信頼と食の安全・安心を確保するため、生産工程管理記帳の確実な実践と記帳内容の信頼性を高める内部監査を実施します。

信用事業については、JAバンク基本方針を遵守し、組合員をはじめとした地域のみなさまからの信頼に応えるべく健全運営に努めます。

また、顧客基盤並びに収益基盤の拡充を図るため、各種の資金ニーズや金融資産の運用ニーズへの迅速な対応に努め、お客様本位の事業運営を図ってまいります。

共済事業については、組合員・利用者に信頼されるJA共済の実現に向け、「3Q訪問活動」によるコミュニケーションの強化と、コンプライアンスを踏まえた適切な推進活動により「ひと・いえ・くるまの総合保障」の拡大に努めます。

経済事業については、共同購入運動の展開と物流システムの合理化を図り、生産資材のコスト削減に努めてまいります。また、催事事業は、葬儀自主施行の充実強化に努め、葬祭ディレクター等による慶事・弔事に関する相談活動の強化を図り、安心と真心のサービス提供に努めます。

資産管理事業については、行政や関係機関との連携を一層強化して「農と住の調和したまちづくり」をめざします。また、組合員の営農・資産を守るため、農地の保全と財産診断による資産の有効活用など、相談業務を中心とした総合的な相談や提案ができる体制の強化を図ります。

## 3 . 経営管理方針

### ( 1 ) 経営管理の重点事項

- ① 自己資本の充実に向けて、任意積立金（特別積立金・目的積立金）等の内部留保の充実に努めます。
- ② 事業計画に基づいた月次計画・部門別損益の進捗分析を実施し、部門別収益の向上を図ります。
- ③ 農協法のもと、自主ルールに基づいた金融機関として運営します。
- ④ 内部監査体制の強化により、内部統制の充実並びに健全経営を期します。

### ( 2 ) 組合員及び役職員の教育訓練の基本方針

- ① 組合員に対しては、営農指導・相談活動を中心とする事業展開を行います。また、専門職による法務・税務・年金相談会等を開催するとともに、各種の情報提供に努めてまいります。
- ② 役職員に対しては、業務遂行上必要な知識の習得をするため、各種セミナー等へ積極的に参加し、組合員の良きパートナーとなれるよう育成に努めてまいります。

# J A あさか野と地域社会

J A あさか野は、朝霞市、新座市、志木市、和光市を区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当JAでは、みなさまからお預かりした大切な財産である「貯金」を原資として、資金を必要とする組合員のみなさま方や、地方公共団体などにもご利用いただいています。

当JAは、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。

J A あさか野は、組合員のみなさまや地域のお客さまの着実な資産づくりのお手伝いをさせて頂いています。

## 組合員のみなさま・地域のお客さま

うち組合員数:6,606人

※JAにおける「組合員」とは？

地区内にお住まいや勤務の方は組合員になる資格があります。また、組合員以外のお客さまへも一定の範囲内でJAのサービスをご利用頂けますので、お気軽に声掛けください。

### 地域からの資金調達の状況

当JAでは、お客様のニーズにお応えするため、懸賞金付定期貯金や優遇金利定期貯金（期間限定）など特徴ある商品をご用意していますが、今後も新商品の開発やサービスの一層の充実に向けて努力してまいります。

懸賞金付定期貯金サマーキャンペーン  
愛キャッチ（定期賃金）  
夢キャッチ（投資信託）

#### 貯金・積金残高

175,646 百万円



### 地域への資金供給の状況

#### （貸出金に関する事項）

お客様からお預かりした大切な貯金・積金を、資金を必要とされている組合員、地域にお住まいの方や事業者の方々へ資金を適正に供給し、農業や地域経済の活性化に寄与しています。

#### 貸出金残高

74,560 百万円

組合員	53,281百万円
地公体等	17,374百万円
その他	3,904百万円

\*住宅ローン、マイカーローン等個人向けローン各種ご用意しています。

### 文化的・社会的貢献に関する事項（地域との繋がり）

(1)「地域との共生」を基本理念に小さな活動からを含め、文化的・社会的貢献活動を展開しています。

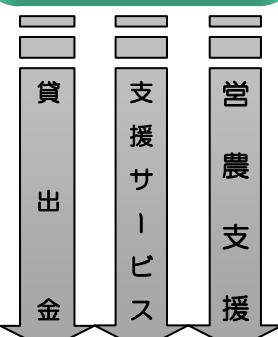
(2)毎年行われるJAまつりをとおして、安全・安心な農産物の紹介、JA事業の紹介、地域のみなさまとコミュニケーションを図っています。

(3)広報誌「あさか野」やホームページを通じて情報提供やご意見を承っていますので、ぜひご利用ください。

<http://www.ja-asakano.or.jp>

## J A あさか野

常勤役職員184名  
店舗数11店  
ATM設置台数11台  
経済配達センター2店舗  
ライフサービス  
和光農産物直売センターほか



### 貸出金以外の運用

#### に関する事項

安全性と流動性を重視した安定収益のためJA県信連預金や国債等の有価証券で運用しています。

JA県信連等預金残高	106,119 百万円
有価証券残高	4,419 百万円

## 組合員のみなさま・地域のお客さま

※計数は、平成20年3月末現在です。なお、記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しています。  
※記載内容、商品についてご質問がございましたら、お気軽に声掛けください。

# **地域社会貢献活動**

---

## **社会的責任や社会的貢献に対する考え方**

当JAは、貯金や融資等の信用事業から共済事業、購買事業、販売事業、指導事業など、各種事業の展開を通じて、組合員のみなさまへの奉仕はもとより、地域のみなさまに様々な事業機能やサービスを提供することにより、農業や地域経済社会の健全な発展に寄与することで社会的・公共的使命を果たしています。

また、当JAは、地域社会の一員としての責任を自覚し、地域の各種行事や催事等への参画やJAの社会・文化的活動をとおして、少しでも地域社会の発展や活性化のお役に立ちたいと思っています。

今後とも協同組合運動の理念である「一人は万人のために、万人は一人のために」を念頭におき、より良き地域社会人として、組合員のみなさまをはじめ地域社会のみなさまと一緒に歩んで行きたいと思っています。

### **「防犯のまちづくりに関する協定」を締結**

地域防犯について、当JAでは新座市と新座警察署、及び朝霞市、志木市、和光市と朝霞警察署において「防犯のまちづくりに関する協定」を締結し、また、埼玉県、埼玉県警、県中央会においても防犯協定を締結し、JA全体で防犯運動に参加し、安全・安心で快適な生活環境への一助となれるよう取り組んでいます。

### **次世代との共生をめざす**

明日を支える子供たちが、農業や自然にふれあえる「夏休みこども村」「学童農園」を開催し、子供たちが農業を通して自然や食料の大切さを学ぶお手伝いをしています。

### **税務相談会、法律相談会を開催**

毎月税務相談会、法律相談会を開催しています。

## **農業の担い手育成に向けた取り組み**

当JAは、「新たな食料・農業・農村基本計画」（平成17年3月閣議決定）を踏まえ、将来の農業の持続的発展に向けて、農業担い手育成に、積極的に取り組んでいます。

また、農業担い手を金融面から支援するため、「担い手金融リーダー」の設置等、担い手金融機能強化に取り組みます。

# リスク管理/コンプライアンス/内部監査

## 1. リスク管理の基本的な考え方

経済・金融の各種商品やシステムの複雑化と高度化が一段と進展し、IT技術の進歩が社会に大きな変革をもたらすようになった今日、JAを取り巻く経営環境は急速に変化しています。また、規制緩和の進展により、業態を超えた提携や異業種からの金融業務参入など、競争がますます厳しさを増しています。そのため、JAが抱えるリスクはかつてないほど大きく幅広いものとなっています。

JAが抱えるリスクには、信用リスクや市場リスクのように経営環境によるリスクと、事務リスクや情報資産リスクなどのように業務活動に伴い必然的に発生するリスクとがあります。JAは、とるべきリスクと回避すべきリスクとを的確に見極めて、安定的な経営を確保する必要があります。

当JAでは、JAバンクの基本方針に基づく「モニタリング」の実施や「各種のガイドライン」等を定めて内部統制を強化しています。

また、これらのリスクを総合的に管理、コントロールすべく、経営層をメンバーにした各種の委員会・会議等で組織横断的な協議ができるリスク管理体制としています。

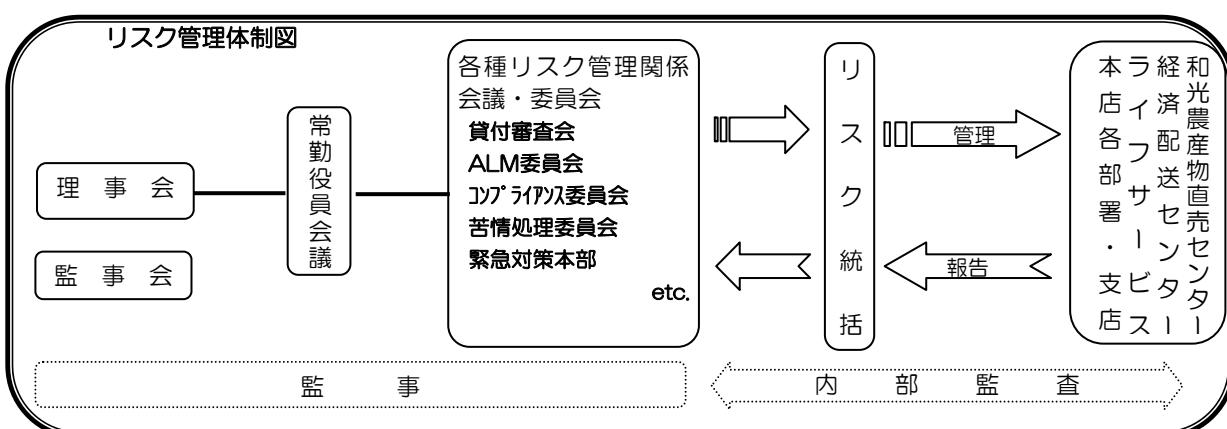
このように、当JAをご利用するみなさまが安心してお付き合いいただけるJAをめざして日々リスク管理態勢の向上に努めています。

## リスク管理体制

当JAでは、各種委員会・会議等でリスクの状況を検証するとともに、リスク管理・運営に関する方針を審議し、理事会で決定しています。

また、信用リスク管理の充実を図るための審査課を設置するなど、オペレーションリスクへの対応強化を図っています。

信用（金融）業務の多様化・複雑化や経営環境のグローバル化により、管理すべきリスクも急速に多様化・複雑化しています。このリスクをコントロールして安定的な経営を確保することが重要な課題となっています。



### ● 信用リスク管理（信用リスク：与信取引先の財務状況悪化等により損失を被るリスク）

当JAでは、資産の健全性を維持・向上させ、組合員・地域のみなさま方に積極的な事業運営をしていくことを最重要課題としています。規程に基づく自己査定制度を根幹に、融資（推進）と審査とを分

離した個別案件の審査・与信管理により牽制が働く体制としています。また、貸出資産全体からのポートフォリオ管理を行い、信用リスクが集中しないよう適切な管理を行っています。さらに、経営陣を含めた貸付審査会を開催して重要案件を審査しています。

この審査体制を支える人材の育成については、融資・審査業務の専門家の育成とともに、各役職務に応じた実践的な教育研修プログラムを実施し、体制の強化に努めています。

### **● 市場リスク管理（市場リスク：金利、株価等の変動により損失を被るリスク）**

当JAでは、このリスクに対しては、運用方針と資金バランスの適切な把握が最も重要であると考えています。よって、運用は、安全性と流動性を重視し、金利変動のヘッジ及び安定収益を確保するための資金ポートフォリオの構築という基本方針や取引極度を経営陣により決定し、定期的報告を実施するとともに、経営陣を含めたALM委員会等では、運用・調達構造の点検をして財務内容の安定に努めています。

また、運用においては、取引執行部門と事務・オペレーション部門とを分離し、牽制が効果的に働く体制を構築しています。

### **● オペレーションリスク管理**

#### （オペレーションリスク：内部管理上の問題や外部要因により損失が発生するリスク）

当JAでは、オペレーションリスクを、流動性リスク、事務リスク、情報資産リスク、人事労務・不正に係るリスク、法務・コンプライアンスリスクに係るリスク、災害に伴うリスク、評判リスクなどを含む幅広いリスクであると認識するとともに、このリスク管理がお取引いただくみなさまとの日々の信頼関係を築く上で最も基本となるものと考えています。

当JAでは、このリスクを適切に認識・コントロールする体制の整備・充実に積極的に取り組んでいます。

○ 流動性リスク管理：流動性リスクとは、財務内容の悪化などにより資金繰りがつかなくなるリスクです。当JAでは、資金調達の構成や資金の流動性をALM委員会で点検し、適正な資金流動性を確保しています。また、系統JAグループ全体で対応する体制も整えています。

○ 事務リスク管理：事務リスクとは、役職員の誤った事務処理や不正などにより損失を被るリスクです。当JAでは、貯金、為替、貸出などの金融業務に加え、共済業務や経済業務まで多種多様な業務について、手続・権限の厳格化、機械化による手作業事務処理の削減、現金・現物の管理体制の強化、事務事故のデータベース化、内部監査、事務指導の充実を図り事務リスクの削減に努めています。

発生した事務事故などは、当JAの全業務部署で共有し、再発防止を図っています。

○ 情報資産リスク管理：情報資産リスクとは、システム障害や情報漏洩などにより損失を被るリスクです。当JAでは、系統JAグループの全国システムにいち早く移行とともに、万一システム障害が発生した場合の影響を極小化するため、インフラの2重化や障害時対応訓練等の実施など必要な対策を講じています。

取引先の情報や個人情報については、情報保護のため、システムへの不正侵入の防止策を講じるとともに、情報の機密性に応じた管理を行っています。

## 2. コンプライアンス（法令等遵守）態勢

「コンプライアンス」とは、一般的に「法令等遵守」と解釈され、JAが日常業務を遂行する上で関わってくる数多くの法令・規則等を遵守することはもちろんのこと社会的規範を全うし正しく行動することです。

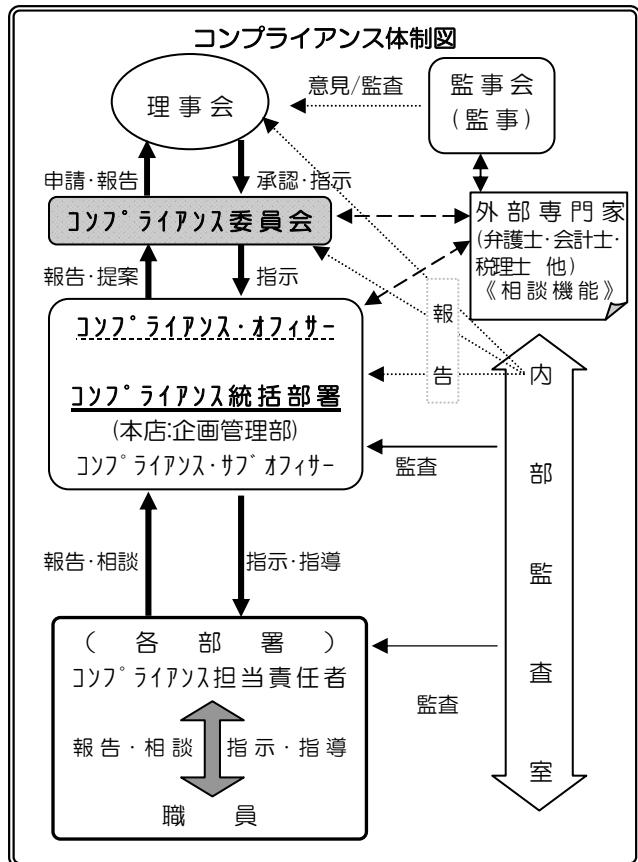
地域金融機関であり、農業者・組合員の相互扶助組織であるJAは、農業、地域経済・社会の健全な発展に寄与する使命を持っていることから、より高い公共性と社会的責任が求められています。

当JAでは、代表理事組合長以下役職員全員が日々の業務活動の中で「コンプライアンス」を着実に実践していくことが、組合員や地域社会から「信頼」される基本であると考え、経営の最重要課題と位置づけ取り組んでいます。

### コンプライアンス体制と運営

当JAでは、コンプライアンス統括部署を企画管理部として、経営陣を含むコンプライアンス委員会を設置するとともに、すべての部署にコンプライアンス担当責任者を設置し、コンプライアンスの啓発活動や遵守状況のモニタリングや自店検査等を行っています。

年度ごとにコンプライアンス委員会で策定した「コンプライアンス・プログラム」を理事会で決定し、コンプライアンスの実践に取り組んでいます。また、コンプライアンスの組織風土を役職員一人ひとりに浸透させることが重要であることから、コンプライアンス委員会は、「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、全職員にこれを配付し周知させるよう各種会議や研修会等の機会を利用して指導しています。さらに、経営者自らも率先垂範してこの実践と指導に当たっています。



## 3. 内部監査

内部監査とは、経営目的を達成するための内部管理体制の適切性や有効性を、業務部門から独立した部門が検証し、必要に応じて問題点の改善・是正に関する提言を行うプロセスです。

当JAでは、法令等を遵守し、適切なリスク管理体制を整備するうえで、内部監査機能の整備が必要不可欠との認識のもと、監査課を設置し、リスクの種類・程度の応じた監査計画に基づき、効率的かつ実効性のある内部監査の実現に努めています。

# トピックス

---

## 新生JAあさか野誕生

平成19年10月1日JAあさか野とJA和光が合併し、「新JAあさか野」が誕生しました。

農と住のバランスの取れた地域に適合する農業振興へ最大なる総合事業力を発揮した組合員サービスへ邁進するため、鋭意取り組んでまいりました。

## 和光農産物直売センターオープン

平成19年12月22日地域のみなさまに安全・安心な地元農産物を提供する、地域で採れた農産物を新鮮なうちに地域で消費してもらう「地産地消」を目的に「和光農産物直売センター」を和光支店となりに開設いたしました。

## 第5回JAまつりの開催

平成19年11月18日（日）朝霞市中央公園前広場において、市制40周年にあたる朝霞市農業祭と合同でJAまつりを開催しました。JAまつりは、管内で生産された安全・安心な農産物を広く紹介し「地産地消」の推進や地域農業の振興を図るとともに、JA事業の紹介、地域のみなさまとコミュニケーションを図ることを目的に開催し、多くのお客様にご来場いただきました。

## 環境・安全性に配慮した事業展開

食の安全を提供するための生産工程管理記帳運動の展開、農薬安全使用基準説明会の開催、土壌診断の結果に基づく施肥設計指導、環境保護問題への対応として農業用廃棄物の収集など継続的に取り組んでいます。

## 休日相談会・各種セミナーの開催

「休日ローン相談会」「年金相談会」「相続・遺言セミナー」「金融商品セミナー」等、専門家を講師に招き、多くのみなさまの参加をいただき開催しました。

## 組合員の健康づくり

組合員とその家族の健康づくりのお役に立てるよう、健康診断等を実施しました。

## ミニデイサービスの開催

地域のお年寄りのコミュニケーションの場として、各支店においてミニデイサービスを開催しました。



# 【資料編】

---

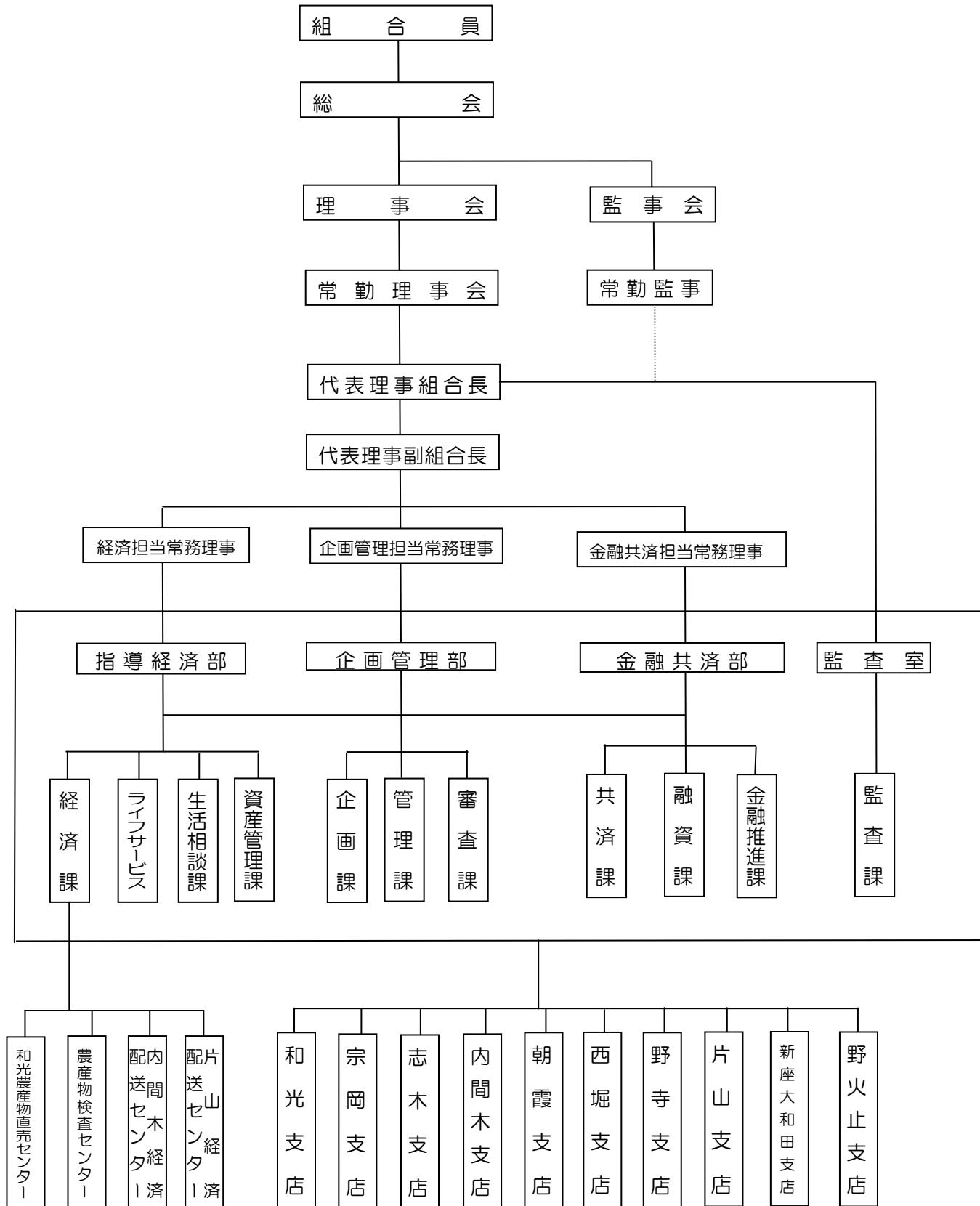
	ページ
<b>組合に関する状況</b> ······	<b>14</b>
地区・組織図・役員・組合員数・職員数 ······	15
組合員組織 ······	16
協力組織 ······	17
 <b>業務内容</b> ······	<b>19</b>
JAあさか野の事業・業務のご案内 ······	19
 JAあさか野の商品・サービス ······	21
 <b>業績・財務関係の状況</b> ······	<b>26</b>
業績の概要 ······	26
 <b>主要な経営指標等の推移</b> ······	<b>27</b>
 <b>財務諸表</b> ······	<b>28</b>
貸借対照表 ······	28
損益計算書 ······	29
注記表等 ······	30
剰余金処分計算書 ······	34
 <b>各種事業の状況</b> ······	<b>39</b>
信用事業の状況 ······	39
リスク管理債権及び金融再生法開示債権 ······	43
共済事業の状況 ······	48
その他事業の状況 ······	49
 <b>自己資本比率・利益率</b> ······	<b>50</b>
自己資本比率 ······	51
利益率 ······	60

# 組合に関する状況

## 地 区

当JAの営業地区は、朝霞市、新座市、志木市、和光市です。

## 組織図 (平成20年7月1日現在)



## 役 員

(平成20年6月17日まで)

会長理事	塩味長一郎	理事	尾崎和男	理事	野島秋雄
代表理事組合長	蛭間俊彦	理事	並木安雄	理事	岸治夫
代表理事副組合長	志村春雄	理事	徳生博	理事	齋・一雄
代表理事副組合長	加山太暉雄	理事	井原薰	理事	鈴木宗孝
常務理事	横田順弘	理事	内田藤五郎	理事	鳥井靖雄
常務理事	綱島昭四郎	理事	鈴木晴美	理事	加山勝正
常務理事	井口嘉四朗	理事	高野文夫	代表監事	矢部一郎
常務理事	加山和義	理事	高・勅幸	常勤監事	森田米子
筆頭理事	石原博	理事	芳野吉嗣	監事	橋本忠
理事	池田稔	理事	綱島政雄	監事	大塚泰衛
理事	石井義和	理事	谷岡正吉	監事	小谷征一
理事	獅子倉眞一	理事	高橋保幸		
理事	神田一郎	理事	内田祐治		

(平成20年6月17日以降)

代表理事組合長	蛭間俊彦	理事	綱島政雄	理事	高橋富雄
代表理事副組合長	谷岡正吉	理事	野島秋雄	理事	岡本喜一郎
常務理事	横田順弘	理事	鈴木晴美	理事	長谷部清次
常務理事	綱島昭四郎	理事	高・久男	代表監事	尾崎和男
常務理事	井口嘉四朗	理事	石川照夫	常勤監事	森田米子
筆頭理事	加山太暉雄	理事	大澤寛	監事	田中庸久
理事	高・勅幸	理事	下田義嗣	監事	三枝和歳
理事	志村春雄	理事	鈴木文明	監事	池田稔
理事	加山勝正	理事	長谷川栄	監事	小谷征一
理事	金子清孝	理事	岡野茂		
理事	井原薰	理事	豊田昭夫		

※ 当JAでは、農協法第30条の2による「経営管理委員」制度は採用していません。

## 組合員数

区分	平成19年3月期	平成20年3月期
正組合員	2,011	2,390
うち個人	2,011	2,390
うち法人	0	0
准組合員	3,093	4,216
うち個人	2,983	4,067
うち法人	110	149
合計	5,104	6,606

## 職員の数

区分	平成19年4月1日			平成20年4月1日		
	男子	女子	計	男子	女子	計
一般職員	99	42	141	124	49	173
営農指導員	3	0	3	2	0	2
生活指導員	0	0	0	0	0	0
その他の職員	2	1	3	2	1	3
合計	104	43	147	128	50	178

(注)職員数は、パート、アルバイト及び被出向の職員を除き、出向者、休職者及び常勤嘱託を含めた人数を記載しています。

## 組合員組織

[新座管内]

支部名	構成員数	支部名	構成員数
中野	82	菅沢下	69
大和田上	59	並木中原	84
大和田中	60	西堀上	74
大和田下	84	西堀下	86
北野	52	片山1区	61
野火止上	94	片山2区	80
野火止中	43	片山3区	107
野火止下	75	片山4区	107
東	96	片山5区	51
西分	84	片山6区	60
菅沢上	68	片山7区	48

[朝霞管内]

支部名	構成員数	支部名	構成員数
膝折	35	溝沼第四	51
宿	29	岡	82
下の原	32	広沢	28
溝沼第一	59	東第一	102
溝沼第二	34	東南部	112
溝沼第三	49		

[内間木管内]

支部名	構成員数	支部名	構成員数
浜崎上	66	久保	31
浜崎下	58	田島	49
新田	31	上内間木	73
宿	21	下内間木	43

〔志木管内〕

支部名	構成員数	支部名	構成員数
中野	24	愛宕	17
城	33	大塚	62
中道	23	久保	54

〔宗岡管内〕

支部名	構成員数	支部名	構成員数
第1	50	第4	63
第2	72	第5	61
第3	69	第6	81

〔和光管内〕

支部名	構成員数	支部名	構成員数
越後山	23	二軒新田	33
向山	29	新生	70
牛房	54	大一	49
宿坂上	53	上之郷	30
市城	41	半三池	39
富貴揚	62	峯	40
東本村	67	漆台	34
西本村	39	喜多口	37
三協	99	南口	26
浅久保	39		

### 協力組織

〔新座市管内〕

組織名	構成員数	組織名	構成員数
新座市農業青年クラブ	19	新座市野菜出荷組合	64
新座4Hクラブ	17	新座市温室園芸組合	21
新座市農業経営研究会	44	新座市家畜組合	11
中野精農会	9	新座市植木生産組合	20
新座農研クラブ	17	新座観光ぶどう組合	8
新座農業パソコン研究会	24	大和田地区倉庫業組合	58
新座市農産物直売組合	18	接收地菅沢地区地主組合	43
新座市片山農産物直売組合	15	接收地西堀地区地主組合	102

〔朝霞市管内〕

組織名	構成員数	組織名	構成員数
朝霞市農業青年クラブ	20	東 水 利 組 合	111
朝霞市農産物直売組合	13	農業用廃プラ処理協議会	24
膝 折 出 荷 組 合	10	宮 戸 用 水 組 合	59
東 出 荷 組 合	9	浜 田 用 水 組 合	96
岡 出 荷 組 合	5	若 菜 会	32
オーナーズクラブ	30	岡 生 活 改 善 ク ラ ブ	10

〔志木市管内〕

組織名	構成員数	組織名	構成員数
志木市農業後継者クラブ	50	志木市いちご組合	5
志木丸協出荷組合	27	かしわ婦人の集い	11
志木果樹園芸研究会	20	宗 岡 女 性 部	180
宗岡コシヒカリクラブ	13		

〔和光市管内〕

組織名	構成員数	組織名	構成員数
和光オーナーズクラブ	113	和光市坂下出荷組合	14
共 済 友 の 会	174	新生 蔬菜生産組合	8
和光市農業後継者俱楽部	15	和 光 産 直 ク ラ ブ	14
和光農産物直売センター出荷協議会	64	研 有 会	11
和 光 出 荷 組 合	16	坂下土地改良区環境保全組合	108
和光市農産物庭先販売組合	17	和 光 ゴ ル フ 会	39

〔和光 生活改善クラブ〕

組織名	構成員数	組織名	構成員数
新生生活改善クラブ	11	越後山生活改善クラブ	9
一新会生活改善クラブ	21	大一生活改善クラブ	9
富貴揚生活改善クラブ	9	上ノ郷生活改善クラブ	10
二軒新田生活改善クラブ	9	半三池生活改善クラブ	11
宿坂上生活改善クラブ	11		

- 当JAにおいては、公認会計士協会が定める「連結の範囲及び持分法の適用範囲に関する監査上の取扱い」等に基づく、連結財務諸表の作成対象となる子会社等はありません。

# 業務内容

J Aあさか野は、組合員のみなさまをはじめ地域社会のみなさまに気軽にご利用いただけるよう、暮らしに役立つさまざまな事業を展開しています。当JAが行う主な事業について、ご案内いたします。

## 《 J A あさか野 の 事 業・業 務 の ご 案 内 》

### 信 用 事 業

信用事業は、貯金、融資、為替などいわゆる銀行業務といわれる業務を行っています。

私どもは、組合員と地域のみなさまに信頼されるサービスを提供し、期待や信頼にお応えできる地域金融機関を目指し、「JAバンク」と称しております。

このJAバンクは、JA・県信連・農林中金という三段階の組織が結びつき、JAバンクグループとして大きな力を発揮しています。

また、平成14年1月に施行された「JAバンク法」により、破綻未然防止についても磐石な態勢が整っています。さらに、JAバンクグループは、独自の「JAバンク支援制度」や「貯金保険制度」を通じ、貯金者のみなさまへのご迷惑を最小限に抑える仕組みも整えていますので、安心してご利用いただけます。

### 貯 金 業 務

組合員や、地域のみなさまのライフスタイルに合わせた財産形成や生活設計の資産づくりをお手伝いしています。

当座貯金、普通貯金（決済用貯金）、総合口座、貯蓄貯金、通知貯金、定期貯金、定期積金、納税準備貯金などの各種貯金を、目的・期間・金額に合わせてご利用いただいています。

### 融 資 業 務

組合員や地域のみなさまに必要な資金を融資しています。また、地方公共団体などへも融資し、地域経済の質的向上・発展に貢献しています。さらに、独立行政法人住宅金融支援機構、農林漁業金融公庫の融資申込みの取り次ぎもいたします。

### 内 国 為 替 業 務

全国のJA・県信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行、信用金庫などの各店舗と為替網を通じて、当JAの窓口・ATMから全国の金融機関へ送金・振込や手形・小切手等の取立てを安全、確実、迅速に処理するサービスを行っています。

### 付帯業務及びその他の業務

#### (1) 代理業務

- ① 農林中央金庫、埼玉県信用農業協同組合連合会の業務の代理
- ② 埼玉県農業信用基金協会の業務の代理
- ③ 独立行政法人農業者年金基金、農水産業協同組合貯金保険機構の業務の代理

#### (2) 国、地方公共団体、会社等の金銭の収納その他金銭に係る事務の取り扱い

- (3) 保護預かり業務
- (4) 有価証券の貸付
- (5) 債務の保証
- (6) 地方債等の引受
- (7) 金銭債権の取得又は譲渡

(8) 振替業

(9) 両替（邦貨間両替）

(10) 国債等公共債、証券投資信託の窓口販売

国債（利付・割引国庫債券）の窓口販売の取り扱いをしています。また、投資信託の窓口販売の取り扱いをしています。

#### その他サービス業務

オンラインシステムを利用した各種の自動受取り・支払いサービスや、事業主のみなさまのための給与振込みサービス、自動集金サービス、口座振替サービスなどの取り扱いをしています。

また、全国全てのJA銀行での貯金の出し入れや銀行、信用金庫及びコンビニエンスストアなどでの現金引き出し（セブン銀行では預入れも可）ができるキャッシュカードサービスなどさまざまなサービスを行っています。

### 共 濟 事 業

共済は、生命保障・損害保障の両分野の機能をあわせ持っています。組合員・利用者のみなさまによりご満足いただけるよう、負担は少なく、安心は大きく、そして、専門性と十分なサービス。これからも、みなさまの暮らしのパートナーとして、安心をお届けします。

なお、平成17年度からから共栄火災海上保険の業務の代行を行っています。

### 経 濟 事 業

農畜産物を生産するために必要な肥料・農薬・飼料などの生産資材や、日々の食卓に欠かせないお米をはじめとする生活に必要な品物を、品質・価格・安全性を考慮し、組合員や地域のみなさまに提供しています。また、地域の組合員農家の方々が生産した農産物をJA直売所で販売しております。（和光農産物直売センター）

また、もしものときにも当JAの葬儀部門である「JAあさか野ライフサービス」が対応し、納得の低料金で施行いたします。その他、旅行の斡旋も取り扱っています。

### 資 産 管 理 事 業

「農と住の調和したまちづくり」を目指して、土地資産等に関することについての総合相談業務を行っています。

### 営 農・生 活・相 談 事 業

営農指導や生活指導はもとより、法務・税務相談、健康相談などの総合的な相談機能により、暮らし全般にわたってサポートを行っています。

# J A あさか野の商品・サービス

## 貯金商品一覧

種類	特色	期間	お預入金額	
当座貯金	日常の商取引に手形・小切手をご使用いただく貯金です。効率的な資金管理に最適です。	出し入れ自由	1円以上	
納税準備貯金	税金納付資金専用の貯金です。日頃から準備をしておくと納税時にあわてないで済みます。利息は非課税です。	引き出しが納税時 入金は随時	1円以上	
普通貯金	いつでもお出し入れができる、いわば毎日のおサイフや家計簿がわりにご利用いただけます。また、貯金保険制度により全額保護される普通貯金無利息型（決済用）も取扱っております。	出し入れ自由	1円以上	
貯蓄貯金	普通貯金より高利回りの貯金です。30万円型と10万円型の2タイプがあります。	出し入れ自由 (30万円型は支払回数で出し入れ制限)	1円以上	
総合口座	普通 定期	普通貯金と定期貯金を一冊にしたものです。預ける、貯める、支払う、受取る、借りる、がこの一冊の通帳でOKです。  イザという時、自動融資（定期貯金の90% 最高200万円が受けられます。（スーパー/自由金利型/変動金利定期の受入れ可）	出し入れ自由 1ヶ月～5年 (ス/変) 1円以上 (自) 1千万円以上	
定期貯金	通知貯金	まとまったお金を短期間預けるのに有利な貯金です。お引き出しは2日前までにご連絡をいただくことになっています。	7日間以上	10,000円以上
	期日指定定期貯金	利息の計算は1年複利で、大変お得です。3年にわたり預け入れができ、長期の運用が可能です。	1年～3年	1円以上 3百万円未満
	スーパー定期貯金	一番身近な自由金利（お預入れ時の金融情勢で金利が決まる）商品です。3年・4年・5年もののお利息は、半年複利です。	1ヶ月～5年	1円以上 1千万円未満
	変動金利定期貯金	6ヶ月ごとのサイクルで利率が見直しされる変動金利商品です。3年もののお利息は、半年複利です。	1年・2年・3年	1円以上
	大口定期貯金 (自由金利型)	まとまった資金の運用に最適です。金利は、お預入れ時の金融情勢に応じて決まります。	1ヶ月～5年	1千万円以上
財形貯金	財形期日指定定期貯金	毎月のお給料や賞与から積立ご希望額を天引き貯金で、知らず知らずのうちに大きく貯まる貯金です。	3年以上	1,000円以上
	財形年金貯金	豊かな老後の生活設計にご活用いただける年金タイプの財形貯金です。（財形住宅貯金と合わせ、550万円まで非課税です。）	5年以上	1,000円以上
	財形住宅貯金	マイホーム取得を目的とした財形貯金です。マイホームプランに合わせ積立額、期間が決められます。（財形年金貯金と合わせ、550万円まで非課税です。）	5年以上	1,000円以上
スーパー積金	みなさまの計画に合わせて、毎月決まった日に一定の掛金で無理のないペースで積立てられます。	6ヶ月～5年 (増量式は 1,000円以上)	100円以上	
積立定期貯金	積立額・期間が自由に選べるマイペース貯金です。	6ヶ月～5年 又は期間自由	100円以上	
譲渡性貯金	大口の余裕資金を有利に運用できる自由金利商品で、満期日前に第三者に譲渡することができます。	2週間～2年	5千万以上 1千万単位	

### 【ご契約にあたって】

※ ご貯金の種類により、金利は異なります。金利は、窓口に掲示しておりますのでご確認ください。

※ 新規の口座を開設する場合、200万円を超える現金取引、10万円を超える振込みを行う場合など、金融庁の指導により本人確認をさせていただきますので、運転免許証・健康保険証・印鑑証明書等いずれかの提示が必要となります。

- 〈便利さ〉を生かした通帳…………総合口座・普通貯金
- 有利に大きくふやす……………定期貯金・積立定期貯金
- くらしの夢を育てる……………定期積金
- 明日への財産づくりに……………財形貯金

## ローン商品一覧

ローン名	ご利用いただける方	使いみち	ご融資額	ご融資期間	ご返済方法	保証・担保
JA 住 宅 ロ ー ン (JAリフォーム ローン)	一定かつ安定した収入のある20才以上66才未満の方(完済時76才未満、リフォームローンも同様完済時76才未満)	住宅の新築・増改築、宅地の購入、住宅資金の借換(リフォーマーは、住宅の増改築資金)	5,000万円以内 (リフォーマーは、1,000万円以内)	3年~35年 (リフォーマーは、1年~15年)	元金均等返済 (住宅ローン) 元利均等毎月返済 ボーナス併用	抵当権の設定 基金協会保証 (団信付保)
JA 小 口 ロ ー ン	一定かつ安定した収入のある18才以上の方(完済時71才未満)(20才未満は法定代理人の同意かつ連帯保証人要)	アラカルト、旅行など生活に必要な資金で使いみちは自由(負債整理資金・事業資金は除きます)	300万円以内 (1万円単位)	6ヶ月~5年	元利均等毎月返済 ボーナス併用 元利均等年2回返済	基金協会保証
JA 教 育 ロ ー ン	一定かつ安定した収入のある20才以上の方(完済時71才未満)	高校、各種学校、短大、大学の入学金、授業料など一切の教育資金	500万円以内 (1万円単位)	13年6ヶ月以内	元利均等毎月返済 ボーナス併用 元利均等年2回返済	基金協会保証 (団信付保)
JA マイカーローン	一定かつ安定した収入のある18才以上の方(完済時71才未満)(20才未満は法定代理人の同意かつ連帯保証人要)	自動車・バイクの購入、点検、修理、車検、免許の取得、カー用品に必要な資金	500万円以内 (1万円単位)	6ヶ月~7年	元利均等毎月返済 ボーナス併用 元利均等年2回返済	基金協会保証
カ イ ド ロ ン J A 5 0	一定かつ安定した収入のある18才以上65才未満の方(20歳未満は法定代理人の同意かつ連帯保証人要)	生活に必要な資金(負債整理資金は除きます)	50万円以内 (10万円単位)	1年(自動更新)	定額式約定返済 任意返済	基金協会保証
J A 5 0 0	一定かつ安定した収入のある20才以上65才未満の方	生活に必要な資金(負債整理資金は除きます)	500万円以内 (100万円単位)	1年(自動更新)	定額式約定返済 任意返済	基金協会保証
JA 福 祉 介 護 ロ ー ン	一定かつ安定した収入のある20才以上の方で、60才以上の高齢者や身体障害者を県内で介護する2親等以内の親族(完済時71才未満)	高齢者や身体障害者の介護に必要な機器の購入資金、高齢者や身体障害者が住み易い住宅に増改築するため必要な資金	10万円~1,000万円以内 (介護用機器購入は、500万円以内) (1万円単位)	6ヶ月~15年 (介護用機器購入は、6ヶ月~7年以内)	元利均等毎月返済 ボーナス併用 元利均等年2回返済	抵当権の設定 (借入額500万円超) 基金協会保証 (団信付保)
JA 事 業 者 ロ ー ン	一定かつ安定した収入のある20才以上の方(完済時70才未満)	組合員の事業に必要な資金(負債整理資金は除きます)	1,000万円以内 (運転資金は、500万円以内) (10万円単位)	10年以内 (運転資金は、5年以内)	元利均等毎月返済 元金均等毎月返済	抵当権の設定 (借入額500万円超) 基金協会保証
JA 賃 貸 住 宅 ロ ー ン	一定かつ安定した収入のある20才以上の方(完済時71才未満)	賃貸住宅の建設、増改築、補修に必要な資金	100万円以上4億円以内 (10万円単位)	1年~30年	元利均等毎月返済 元金均等毎月返済	抵当権の設定 基金協会保証

※ 各商品ごとに利率、保証料、ご利用限度額などが異なりますのでローンのご利用にあたっては、ご相談ください。

### ■ つぎの資金についても、ご相談ください。

代 理 貸 付 商 品 名	内 容
農 林 漁 業 金 融 公 庫 資 金	農業者等への長期設備資金、長期運転資金
国 民 生 活 金 融 公 庫 の 教 育 資 金	高校・短大・大学等へ進学するために必要な資金

※ 上記のローンや代理貸付以外の一般融資も行っていますので、事業資金(運転資金、設備投資資金など)がご必要の時はご相談ください。

### ローンの上手な利用方法

豊かな生活を送るためにには、ローンを上手に利用することも必要です。それには、計画的に無理なく返済できる範囲内でローンをご利用いただくことが肝要です。返済計画は、生活を極端に切り詰めることなく、また病気など不慮の事故も考慮して、余裕のある計画を立てるようにしてください。

## その他の商品・サービス

種類	内容
内国為替業務	全国の金融機関（JA、銀行、信用金庫、信用組合、労金など）をネットする「全銀システム」により送金、振込み及び手形小切手の取扱を安全、確実に行えます。
国債窓口販売業務	個人向けに国債の募集を取り扱っています。（本店と各支店でご利用いただけます。）
投資信託窓口販売業務	個人向けに各種の投資信託の募集を取り扱っています。（本店でご利用いただけます。）
キャッシュサービス	カード1枚で、ご預金の入出金・残高照会などが、JAあさか野の本支店をはじめ、全国の提携金融機関の窓口・ATMでご利用できます。
デビットカードサービス	現在お手持ちのキャッシュカードを利用して、加盟店でのお買い物やサービス料金などのお支払が手数料なしに利用できるサービスです。
ATM振込	当JAのATMを利用して簡単な操作で振込みがご利用いただけます。（本店と各支店のATMでご利用できます。）※現金でのご利用はできません。
自動支払・自動受取	毎月の5大公共料金(電気・ガス・水道・電話・NHK)、税金、共済掛金、学費、クレジットカードなどのお支払や、給与、年金などのお受取りを自動的に行う便利で安心なサービスです。
自動集金サービス	住宅家賃、会費など各種の集金代金を当JA本支店のほか全国の提携金融機関のご指定口座から自動的に収納するサービスです。
インターネットバンキング ホームページバンキング ファームバンキング	携帯電話・PHSをお使いになって電話一本で簡単に残高照会、入出金明細照会および振込、振替ができるサービスです。また、お客さまの多機能電話などで、ご登録済の当JA本支店・他金融機関への振込みをオンラインで行うほか、残高照会、入出金明細照会などもご利用いただけます。iモード対応携帯電話やパソコンからもご利用いただけます。
定額自動送金サービス	住宅家賃・仕送りなど毎月一定額の振込みをご指定日にお客さまの口座から当JA本支店・他金融機関のご指定口座へ送金いたします。
J A カード	VISAブランドのクレジットカードに、JA独自のサービスを付加したJAカードの発行をしています。
夜間金庫	営業時間終了後でも売上金などを当座貯金などへ受入のためお預かりいたします。 (野火止支店・和光支店でご利用いただけます。)
署名鑑印刷サービス	小切手帳や手形帳を発行する際に署名判を自動印字するサービスです。従来のゴム印による押捺よりも省力化され、不鮮明などの押し損じもなくなります。ご利用にあたりましては、当座貯金届出印と同一の印鑑をサービス用にご登録していただきます。
年金相談	年金に関するあらゆるご相談をスタッフが無料で承っております。

### J A あさか野の金融商品の勧誘方針

当組合は、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等に係る勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さんに対して適正な勧誘を行います。

- 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧説と情報の提供を行います。
- 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
- 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
- 電話や訪問による勧説は、組合員・利用者の皆さまのご都合に配慮した時間帯に行うよう努めます。
- 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧説が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
- 販売・勧説に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切かつ迅速な対応を図るよう努めます。

## 各種手数料(平成20年4月1日現在)

### 【為替手数料】

種類		利用区分	当JAの同一店宛	当JAの他店宛	県内系統JA宛	県外の系統JA宛	他金融機関宛
送金		普通扱(1件につき)			630円	630円	630円
振込	窓口	電信 (各1件につき)	3万円未満	0円	210円	420円	420円
		3万円以上		210円	420円	630円	840円
		文書 (各1件につき)	3万円未満	0円	210円	420円	630円
	定時自動送金	3万円以上		210円	420円	630円	735円
		電信 (各1件につき)	3万円未満	0円	0円	210円	315円
		3万円以上		0円	0円	420円	525円
	現金自動化機器(ATM) (各1件につき)	文書 (各1件につき)	3万円未満				
		3万円以上					
		3万円未満	0円	105円	105円	105円	210円
		3万円以上	0円	210円	210円	210円	420円
	インターネット/モバ仙/ ファーム(各1件につき)	3万円未満	0円	105円	105円	105円	210円
		3万円以上	0円	210円	210円	210円	315円

### 【手形・小切手取立手数料その他】

種類		手数料
代金取立	普通扱い	1通につき 630円
	至急扱い	1通につき 840円
その他	送金・振込の組戻料	1件につき 630円
	取立手形の組戻料	1通につき 630円
	不渡手形の返却料	1通につき 630円
	取立手形店頭呈示料	1通につき 630円
	(630円を超える経費を要する場合は、その実費)	

### 【国債の保護預かり手数料】

種類	手数料
保護預かり手数料 年間(毎年4/20に1年分)	当面無料

### 【円貨両替(窓口)】

	希望金額の合計枚数			
	100枚まで	101枚～500枚まで	501～1,000枚まで	1,001枚以上
手数料	無料	当面無料	当面無料	当面無料

※ 記念硬貨への両替、汚損した現金の交換は、無料

### 【手形・小切手発行手数料】

種類	手数料
小切手帳 1冊50枚綴り	630円
約束手形帳 1冊25枚綴り	525円
為替手形帳 1冊 (1枚)	32円
単名手形用紙(手形貸付)専用 (1枚)	無料
専用約束手形(マル専手形) (1枚)	525円
マル専当座開設手数料	3,150円

### 【署名鑑印刷サービス】

種類	手数料
署名鑑登録手数料(手形・小切手)	1,050円
署名鑑変更手数料(手形・小切手)	525円
小切手帳 1冊50枚綴り	735円
約束手形帳 1冊25枚綴り	630円
為替手形 (1枚)	42円

### 【他の手数料】

種類	手数料
残高証明書発行(貯金・貸出)	1通あたり 210円
融資証明書発行	1通あたり 1,050円
自己宛小切手発行	1通あたり 315円
通帳・証書再発行	1件あたり 525円
ICキャッシュカード発行・更新	無料
ICキャッシュカード再発行(盗難・紛失等)	1,050円
JAカード(一体型)からキャッシュカードへの変更	無料
ローンカード再発行	1,050円

### 【夜間金庫利用手数料】

種類	手数料
月額基本料金	1,050円

ここに掲載しました手数料のほか、個々の取引内容等により手数料が異なる場合や新たに付加される場合がありますので窓口でご確認ください。

## 主な共済商品の一覧

### 長期共済（共済期間が5年以上の契約）

種類	内容
終身共済	万一のときはもちろん、病気やケガなどへの備えも確かな生涯保障プランです。多彩な特約で、保障内容を自由に設計できます。（*）・基本タイプ・長寿祝金タイプ・中途給付タイプ
養老生命共済	万一のときの保障と、将来の資金づくりを両立させたプランです。病気やケガも幅広く保障します。（*）・基本タイプ・中途給付タイプ
定期生命共済	万一のときや、病気・ケガなどを手軽な掛金で保障するプランです。がん入院を手厚く保障する「もしもしも」などもあり、ご希望に合ったプランをお選びいただけます。（*）
がん共済	がんと闘うための安心を一生涯にわたって手厚く保障します。すべてのがんのほか、脳腫瘍も対象とします。がん共済に定期生命共済（全入院特約付）をプラスした保障プラン「大丈夫」もあります。（*）
医療共済	病気やケガによる入院・手術を一生涯にわたって手厚く保障します。日帰り入院から長期の入院まで幅広く保障します。また、万一のときも所定の給付が受けられます。（*）
定期医療共済	入院・手術といった医療にかかる保障を手軽な掛金で保障するプランです。日帰り入院もしっかりと保障します。また、万一のときも所定の給付が受けられます。健康祝金が受け取れるタイプもあります（*）
こども共済	お子さまの入学資金や結婚・独立資金の準備に最適なプランです。共済契約者（親）が万一のときは、満期まで毎年養育年金をお受取になれるプランもあります。（*）・入学祝金タイプ・大学進学タイプ
予定期率変動型年金共済	老後の生活資金準備のためのプランです。掛金建てで、医師の診査なしの簡単な手続きでご加入できます。また、最低保証予定期率が設定されているので安心です。（*）・終身年金タイプ・定期年金タイプ
積立型終身共済	終身共済よりも手軽な掛金の生涯保障プランです。健康上の不安で、共済・保険に加入できなかった方も、一定の範囲で医師の診査なしの簡単な手続きでご加入できます。（*）
満期専用入院保障付終身共済	養老生命共済の満期を迎える共済契約者向けの終身共済プランです。万一のときの生涯保障と必要最小限の入院・手術保障がセットされています。（*）
建物更生共済	火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また、満期共済金は、建物の新築・増改築や家財の買替資金としてご活用いただけます。（*）・建更10型・建更10型My家財・建更10型営業用什器備品・建更1型、2型、5型もあります。

※ 上記の表で「万一のとき」とは、死亡または第1級後遺障害の状態になったときをいいます。

※ 上記の共済は、所定の条件を満たす場合、共済掛金が所得税・住民税の所得控除の対象となります。

※ このほかにも、みどり国民年基金（第1号被保険者の上乗せ年金）、確定拠出年金共済、退職年金共済などがあります。

### 短期共済（共済期間が5年未満の契約）

種類	内容	種類	内容
自動車共済	対人・対物賠償をはじめ、人身傷害、搭乗者傷害、車両損害など、万一の自動車事故を幅広く保障	自賠責共済	人身事故の被害者保護のため、法律すべての自動車に加入が義務付けられている共済
火災共済	住まいの火災損害を保障（*）	賠償責任共済	日常生活に生じた損害賠償義務を保障
傷害共済	日常のさまざまなアクシデント（万一のときや負傷）を保障（*）	定期定期生命共済	入院や通院から万一のときまで幅広く保障（*）
団体定期生命共済	団体の福利厚生制度として	団体建物火災共済	団体の建物・動産の損害を総合保障
ボランティア活動共済	ボランティア活動中の傷害・賠償事故を保障		

※（\*）は、所定の要件を満たす場合、共済掛金が所得税・住民税の所得控除の対象となる共済です。

※ JA共済では、「金融機関等による顧客等の本人確認等に関する法律」が施行されたことに伴い、平成15年1月6日から、お取引に際してご本人の確認を行っています。詳しい内容は、窓口までお問合せください。

# 業績・財務関係の状況

## 《業績の概要》

### 信用事業

#### 貯金

金融・経済情勢が不透明の中ではありましたが、年間増額437億9,056万円、残高は1,756億4,649万円となりました。

#### 貸出金

組合員の営農資金をはじめ個人向け住宅ローン等の資金需要に積極的な対応を行い、年間増額は287億7,047万円、貸出残高は、745億6,003万円となりました。

#### その他の業務

内国為替業務は、年間取扱量が、仕向為替3万件、635億9,232万円で被仕向為替9万2千件、669億9,143万円となりました。

国債窓口販売業務は、中期国債、割引国債、長期国債を発行時一定の条件で販売を行い、年間取扱高は6億729万円となりました。

### 共済事業

組合員、地域のみなさまの家族一人ひとりの生涯保障の確立をめざし事業推進活動を積極的に展開したところ、長期共済新契約高は年度目標を上回る252億8,606万円を挙げ、保有契約高は3,988億8,383万円となりました。

また、年金共済契約高においても10億4,312万円、自動車共済も4,729件契約という実績となりました。

### 購買事業

営農指導・販売事業と連携し、良質な資材を適正価格で安定的に供給した結果、12億8,991万円の取扱い実績となりました。

### 販売事業

地域の特性を生かした作物・優良な畜産物等の共販組織や事務体制の強化の充実など、計画的な生産販売までの業務態勢の確立に努めた結果、取扱高は5億4,895万円となりました。

### 収支状況

収支は、信用事業をはじめとする各事業は堅調を維持するとともに、平成19年度は前年を上回る経常利益8億2,024万円確保することができ、法人税等を控除した当期余剰金につきましても6億4,335万円を計上することができました。

自己資本比率については、19.69%となり、繰延税金資産についても純資産の安定性を鑑み2億5,621万円の圧縮を図ることができました。

## 主要な経営指標等の推移

	平成16年3月期	平成17年3月期	平成18年3月期	平成19年3月期	平成20年3月期
出資金（百万円）	710	709	707	707	871
（出資口数）	7,105,827	7,093,366	7,071,951	7,077,028	8,712,653
単体自己資本比率（%）	19.61%	18.19%	20.66%	19.06%	19.69%
従業員数（人）	136人	136人	138人	144人	178人

※平成19年3月期の単体自己資本比率は、新基準により計算しています。

	(単位：百万円)				
	平成16年3月期	平成17年3月期	平成18年3月期	平成19年3月期	平成20年3月期
総資産	126,959	133,921	137,539	142,099	190,871
貸出金	36,722	35,987	35,701	45,789	74,560
有価証券	1,054	1,307	1,452	2,267	4,419
貯金	117,559	124,469	127,928	131,855	175,646
純資産	7,093	7,363	7,589	7,875	11,586
経常収益	3,608	3,201	3,016	3,355	4,103
信用事業収益	1,524	1,189	1,200	1,443	2,144
共済事業収益	440	435	429	430	476
農業関連事業収益	332	351	323	328	301
その他の事業収益	1,311	1,223	1,062	1,152	1,179
経常利益	444	453	514	607	820
当期剰余金（注）	295	393	396	445	643
剰余金配当の金額	125	162	162	192	297
出資配当金	35	42	42	42	47
事業利用分量配当金	90	120	120	150	250

注：当期剰余金は、銀行等の当期純利益に相当するものです。

※ 事業区分については、「農業協同組合法施行規則」(以下、「法施行規則」という。)の定めによるものです。なお、この区分は平成15年度から現在の区分になっています。

※ 当JAは、平成19年10月1日JA和光と合併したため、平成19年3月期以前の数値については、旧JAあさか野の数値となっています。

# 財務諸表

## ■ 貸 借 対 照 表

(単位:千円)

	平成19年3月期 (平成19年3月31日)	平成20年3月期 (平成20年3月31日)		平成19年3月期 (平成19年3月31日)	平成20年3月期 (平成20年3月31日)
<b>(資産の部)</b>			<b>(負債の部)</b>		
<b>1 信用事業資産</b>	<b>138,293,686</b>	<b>185,846,850</b>	<b>1 信用事業負債</b>	<b>132,792,754</b>	<b>177,514,000</b>
(1)現金	443,934	522,271	(1)貯金	131,855,938	175,646,499
(2)預金	88,985,800	106,119,459	(2)借入金	559,420	385,000
系統預金	88,985,800	106,119,342	(3)その他の信用事業負債	377,396	1,482,501
系統外預金	-	116	未払費用	87,812	234,579
(3)有価証券	2,267,795	4,419,100	その他の負債	289,583	1,247,921
国債	827,795	1,033,979	2 共済事業負債	423,947	583,495
地方債	1,440,000	1,106,161	(1)共済借入金	1,289	5,132
政府保証債	-	598,959	(2)共済資金	178,769	273,437
金融債	-	1,680,000	(3)共済未払利息	10	43
(4)貸出金	45,789,558	74,560,033	(4)未経過共済付加収入	242,757	303,416
(5)その他信用事業資産	992,115	515,703	(5)共済未払費用	2	219
未収収益	190,636	362,886	(6)その他の共済事業負債	1,118	1,245
その他の資産	801,478	152,817	3 経済事業負債	54,334	70,653
(6)貸倒引当金	185,517	289,719	(1)経済事業未払金	51,575	57,728
<b>2 共済事業資産</b>	<b>3,472</b>	<b>5,725</b>	(2)経済受託債務	<b>2,759</b>	<b>12,925</b>
(1)共済貸付金	1,289	5,132	4 雑負債	70,481	50,940
(2)共済未収利息	10	43	5 未払法人税等	172,160	210,044
(3)その他の共済事業資産	2,176	569	6 諸引当金	710,449	855,097
(4)貸倒引当金	4	20	(1)賞与引当金	53,339	66,539
<b>3 経済事業資産</b>	<b>117,954</b>	<b>129,280</b>	(2)退職給付引当金	<b>627,772</b>	<b>751,350</b>
(1)経済事業未収金	76,654	82,887	(3)役員退任慰労金引当金	29,337	37,208
(2)棚卸資産	40,758	45,706	負債の部合計	134,224,128	179,284,231
購買品	39,351	43,213	<b>(純資産の部)</b>		
その他の棚卸資産	1,407	2,492	<b>1 組合員資本</b>	<b>7,876,245</b>	<b>11,582,195</b>
(3)その他の経済事業資産	808	1,009	(1)出資金	707,702	871,265
(4)貸倒引当金	266	324	(2)利益剰余金	7,168,972	10,713,147
<b>4 雜資産</b>	<b>55,521</b>	<b>60,299</b>	利益準備金	1,592,085	2,029,530
<b>5 固定資産</b>	<b>1,254,879</b>	<b>1,448,427</b>	その他利益剰余金	5,576,887	8,683,617
(1)有形固定資産	1,251,494	1,445,296	(うち肥料共同購入積立金)	712	889
減価償却資産	1,714,476	2,143,946	(うち経営基盤強化積立金)	36,167	42,901
減価償却資産累計額(控除)	1,014,339	1,281,404	(税効果積立金)	-	75,000
建設仮勘定	-	319	(うち特別積立金)	4,785,683	7,314,255
土地	551,357	582,435	(当期末処分剰余金)	754,324	1,250,570
(2)無形固定資産	3,384	3,130	(うち当期剰余金)	445,446	643,357
<b>6 外部出資</b>	<b>2,161,218</b>	<b>3,124,382</b>	(3)処分未済持分	429	2,217
系統出資	1,938,855	2,786,165	<b>2 評価・換算差額等</b>	<b>696</b>	<b>4,752</b>
系統外出資	222,363	338,217	(1)その他有価証券評価差額金	696	4,752
<b>7 繰延税金資産</b>	<b>212,943</b>	<b>256,214</b>	純資産の部合計	<b>7,875,549</b>	<b>11,586,947</b>
資産の部合計	142,099,677	190,871,179	負債及び純資産の部合計	142,099,677	190,871,179

## ■ 損 益 計 算 書

(単位:千円)

	平成19年3月期 平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで	平成20年3月期 平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで		平成19年3月期 平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで	平成20年3月期 平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで
<b>1 事業総利益</b>	<b>1,982,571</b>	<b>2,400,656</b>	<b>( 9 ) 農業倉庫事業収益</b>	<b>356</b>	<b>213</b>
(1) 信用事業収益	1,443,957	2,156,328	(10) 農業倉庫事業費用	1	-
資金運用収益	1,403,532	2,100,975	農業倉庫事業総利益	354	213
(うち預金利息)	(85,336)	(310,087)	(11) 利用事業収益	854	829
(うち有価証券利息)	(20,243)	(42,294)	(12) 利用事業費用	761	740
(うち貸出金利息)	(803,109)	(1,210,721)	利用事業総利益	93	89
(うちその他受入利息)	(494,842)	(537,871)	(13) 宅地等供給事業収益	176,559	178,078
役務取引等収益	29,401	33,996	(14) 宅地等供給事業費用	1,269	1,681
その他経常収益	11,023	21,356	宅地等供給事業総利益	175,290	176,397
(2) 信用事業費用	276,274	607,213	(15) 指導事業収入	900	806
資金調達費用	151,878	463,446	(16) 指導事業支出	31,540	34,109
(うち貯金利息)	(126,511)	(429,912)	指導事業収支差額	30,640	33,302
(うち給付補てん備金繰入)	(1,786)	(4,188)	<b>2 事業管理費</b>	<b>1,382,649</b>	<b>1,616,111</b>
(うち借入金利息)	(10,435)	(9,724)	(1) 人件費	1,014,191	1,219,034
(うちその他支払利息)	(13,145)	(19,621)	(2) 業務費	135,928	154,008
役務取引等費用	10,391	10,911	(3) 諸税負担金	49,373	54,371
その他経常費用	114,004	132,855	(4) 施設費	180,105	182,215
(うち貸倒引当金繰入額)	(10,290)	(-)	(5) その他所業管理費	3,050	6,482
<b>信用事業総利益</b>	<b>1,167,682</b>	<b>1,549,114</b>	<b>事 業 利 益</b>	<b>599,922</b>	<b>784,545</b>
(3) 共済事業収益	430,352	476,364	<b>3 事業外収益</b>	<b>7,939</b>	<b>36,122</b>
共済付加収入	423,146	465,434	(1) 受取雑利息	227	185
共済貸付金利息	19	80	(2) 受取出資配当金	1,883	25,727
その他の収益	7,186	10,849	(3) 賃貸料	2,913	3,027
(4) 共済事業費用	24,538	27,144	(4) 雜収入	2,915	7,181
共済借入金利息	19	80	<b>4 事業外費用</b>	<b>520</b>	<b>423</b>
共済推進費	14,018	17,293	(1) 雜損失	520	423
共済保全費	2,996	2,621	<b>経 常 利 益</b>	<b>607,341</b>	<b>820,244</b>
その他の費用	7,502	7,148	<b>5 特別利益</b>	<b>1,205</b>	<b>11,447</b>
(うち貸倒引当金繰入額)	(3)	(15)	(1) 貸倒引当金戻入益	7	11,447
<b>共済事業総利益</b>	<b>405,814</b>	<b>449,220</b>	(2) その他の特別利益	1,198	-
(5) 購買事業収益	1,299,630	1,296,163	<b>6 特別損失</b>	<b>3,839</b>	<b>-</b>
購買品供給高	1,290,847	1,289,919	(1) 固定資産処分損	68	-
その他の収益	8,782	6,243	(2) その他の特別損失	3,770	-
(6) 購買事業費用	1,038,154	1,041,986	<b>税引前当期利益</b>	<b>604,708</b>	<b>831,692</b>
購買品供給原価	1,032,405	1,033,587	<b>7 法人税・住民税及び事業税</b>	<b>172,913</b>	<b>214,897</b>
その他の費用	5,748	8,399	<b>8 法人税等調整額</b>	<b>13,652</b>	<b>26,563</b>
(うち貸倒引当金繰入額)	(32)	(42)	<b>当期剰余金</b>	<b>445,446</b>	<b>643,357</b>
<b>購買事業総利益</b>	<b>261,476</b>	<b>254,176</b>	<b>前期繰越剰余金</b>	<b>278,877</b>	<b>507,212</b>
(7) 販売事業収益	2,788	5,872	ATM改良資金等積立金取崩額	30,000	-
販売手数料	2,343	5,421	<b>直売所積立金取崩</b>	<b>-</b>	<b>100,000</b>
その他の収益	445	451	<b>当期末処分剰余金</b>	<b>754,324</b>	<b>1,250,570</b>
(8) 販売事業費用	288	1,124			
その他の費用	288	1,124			
<b>販売事業総利益</b>	<b>2,500</b>	<b>4,747</b>			

## ■ 注記表等

平成19年度3月期 (平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)	平成20年度3月期 (平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)																				
<p>【注記表】</p> <p>1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記</p> <p>(1) 次に掲げるもののその他の資産の評価基準および評価方法</p> <p>① 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>ア. 満期保有目的の債券： 償却原価法により算定しています。</p> <p>イ. その他有価証券</p> <p>a. 時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法により算定しています。（評価差額は全部純資産直入法により処理しております。）</p> <p>b. 時価のないもの：移動平均法による取得原価法により算定しています。（取得価額と券面金額との差額のうち金利調整と認められる部分については、償却原価法による取得価額の修正を行っています。）</p> <p>② 棚卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>購貢品については移動平均法による原価法により算定しています。</p> <p>(2) 固定資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産</p> <p>建物：定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しています。</p> <p>建物以外：定率法を採用しています。</p> <p>なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。</p> <p>当期に取得した100千円以上300千円未満の減価償却資産のうち1,650千円は、税法の「中小企業者等の少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例」に基づき、取得価額を一括して償却しています。</p> <p>② 無形固定資産：残存価格を零とする定額法を採用しています。</p> <p>(3) 引当金の計上基準</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center; padding: 2px;">種類</th><th style="text-align: center; padding: 2px;">計上基準</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 5px;">貸倒引当金</td><td style="padding: 5px;"> <p>貸倒引当金は、経理規程、資産査定要領及び資産の償却・引当基準により次の通り計上しています。</p> <p>正常先債権及び要注意先債権（要管理先債権を含む。）については、それぞれ過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しています。</p> <p>破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しています。</p> <p>実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を計上しています。</p> <p>すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査し、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。</p> </td></tr> <tr> <td style="padding: 5px;">退職給付引当金</td><td style="padding: 5px;"> <p>職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。</p> <p>なお、当組合は、職員数300人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号平成11年9月14日）により簡便法を採用しています。</p> </td></tr> <tr> <td style="padding: 5px;">賞与引当金</td><td style="padding: 5px;"> <p>職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。</p> </td></tr> <tr> <td style="padding: 5px;">役員退任慰労金引当金</td><td style="padding: 5px;"> <p>役員の退任慰労金の支払に備えるため、役員退任慰労金引当規程に定めるところにより期末要支給額を計上しています。</p> </td></tr> </tbody> </table> <p>(4) リース取引の処理方法</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外からファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。</p> <p>(5) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法</p> <p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によってあります。</p> <p>ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は、雑資産に計上し、5年間で毎期均等償還を行っています。</p> <p>(6) 決算書類に記載した金額の端数処理の方法</p> <p>記載金額は千円未満を切り捨てて表示し、金額千円未満の科目については「〇」で表示しています。また、取引はあるが期末に残高がない勘定科目は、「-」で表示をしておりいます。</p> <p>(7) その他決算書類の作成のための基本となる重要な事項</p> <p>① 農業協同組合法施工規則の改正（平成18年4月28日農林水産省令第41号）により、当年度から以下のとおり表示を変更しています。</p> <p>ア. 「資本の部」は「純資産の部」とし、組合員資本、評価・換算差額等に区分のうえ表示しています。</p> <p>なお、当年度末における従来の「資本の部」の合計に相当する金額は7,875,549千円です。</p> <p>イ. 従来、任意積立金の内訳として表示していた特別積立金については、その他の利益剰余金の内訳とし、目的積立金部分を肥料共同購入積立金、経営基盤強化積立金、目的積立金以外の部分を「特別積立金」としてそれぞれ表示しています。</p> <p>ウ. 「株式等評価差額金」は「その他有価証券評価差額金」として表示しています。</p>	種類	計上基準	貸倒引当金	<p>貸倒引当金は、経理規程、資産査定要領及び資産の償却・引当基準により次の通り計上しています。</p> <p>正常先債権及び要注意先債権（要管理先債権を含む。）については、それぞれ過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しています。</p> <p>破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しています。</p> <p>実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を計上しています。</p> <p>すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査し、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。</p>	退職給付引当金	<p>職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。</p> <p>なお、当組合は、職員数300人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号平成11年9月14日）により簡便法を採用しています。</p>	賞与引当金	<p>職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。</p>	役員退任慰労金引当金	<p>役員の退任慰労金の支払に備えるため、役員退任慰労金引当規程に定めるところにより期末要支給額を計上しています。</p>	<p>【注記表】</p> <p>1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記</p> <p>(1) 次に掲げるもののその他の資産の評価基準および評価方法</p> <p>① 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>ア. 満期保有目的の債券： 償却原価法により算定しています。</p> <p>イ. その他有価証券</p> <p>a. 時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法により算定しています。（評価差額は全部純資産直入法により処理しております。）</p> <p>b. 時価のないもの：移動平均法による取得原価法により算定しています。（取得価額と券面金額との差額のうち金利調整と認められる部分については、償却原価法による取得価額の修正を行っています。）</p> <p>② 棚卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>購貢品については移動平均法による原価法により算定しています。</p> <p>(2) 固定資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産</p> <p>ア. 建物</p> <p>a. 平成10年3月31日以前に取得したもの 旧定率法を採用しています。</p> <p>b. 平成10年4月1日から平成19年3月31までに取得したもの 旧定額法を採用しています。</p> <p>c. 平成19年4月1日以後に取得したもの 定額法を採用しています。</p> <p>イ. 建物以外</p> <p>a. 平成19年3月31日以前に取得したもの 旧定率法を採用しています。</p> <p>b. 平成19年4月1日以後に取得したもの 定率法を採用しています。</p> <p>なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準を採用しています。</p> <p>当期に取得した100千円以上300千円未満の減価償却資産のうち2,938千円は、税法の「中小企業者等の少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例」に基づき、取得価額を一括して償却しています。</p> <p>また、上記に含まれなかった100千円以上200千円未満の減価償却資産626千円も、取得価額を一括して償却しています。</p> <p>(会計方法の変更)</p> <p>法人税法の改正に伴い、当期より平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しています。</p> <p>これにより事業利益、経常利益及び税引前当期利益は、それぞれ419千円減少しています。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当期より、平成19年度3月31日以前に取得した有形固定資産のうち償却限度額までの償却が終了しているものについては、残存価額を5年間で均等償却しています。</p> <p>これにより事業利益、経常利益及び税引前当期利益は、それぞれ1,028千円減少しています。</p> <p>② 無形固定資産：残存価格を零とする定額法を採用しています。</p> <p>(3) 引当金の計上基準</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center; padding: 2px;">種類</th><th style="text-align: center; padding: 2px;">計上基準</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 5px;">貸倒引当金</td><td style="padding: 5px;"> <p>貸倒引当金は、経理規程、資産査定要領及び資産の償却・引当基準により次の通り計上しています。</p> <p>正常先債権及び要注意先債権（要管理先債権を含む。）については、貸倒実績で算定した金額と税法総入限度額のいずれか多い金額を計上しています。なお、この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の10により算定した金額に基づき計上しています。</p> <p>破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しています。</p> <p>実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を計上しています。</p> <p>すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査し、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。</p> </td></tr> <tr> <td style="padding: 5px;">退職給付引当金</td><td style="padding: 5px;"> <p>職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。</p> <p>なお、当組合は、職員数300人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号平成11年9月14日）により簡便法を採用しています。</p> </td></tr> <tr> <td style="padding: 5px;">賞与引当金</td><td style="padding: 5px;"> <p>職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。</p> </td></tr> <tr> <td style="padding: 5px;">役員退任慰労金引当金</td><td style="padding: 5px;"> <p>役員の退任慰労金の支払に備えるため、役員退任慰労金引当規程に定めるところにより期末要支給額を計上しています。</p> </td></tr> </tbody> </table>	種類	計上基準	貸倒引当金	<p>貸倒引当金は、経理規程、資産査定要領及び資産の償却・引当基準により次の通り計上しています。</p> <p>正常先債権及び要注意先債権（要管理先債権を含む。）については、貸倒実績で算定した金額と税法総入限度額のいずれか多い金額を計上しています。なお、この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の10により算定した金額に基づき計上しています。</p> <p>破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しています。</p> <p>実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を計上しています。</p> <p>すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査し、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。</p>	退職給付引当金	<p>職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。</p> <p>なお、当組合は、職員数300人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号平成11年9月14日）により簡便法を採用しています。</p>	賞与引当金	<p>職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。</p>	役員退任慰労金引当金	<p>役員の退任慰労金の支払に備えるため、役員退任慰労金引当規程に定めるところにより期末要支給額を計上しています。</p>
種類	計上基準																				
貸倒引当金	<p>貸倒引当金は、経理規程、資産査定要領及び資産の償却・引当基準により次の通り計上しています。</p> <p>正常先債権及び要注意先債権（要管理先債権を含む。）については、それぞれ過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しています。</p> <p>破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しています。</p> <p>実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を計上しています。</p> <p>すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査し、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。</p>																				
退職給付引当金	<p>職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。</p> <p>なお、当組合は、職員数300人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号平成11年9月14日）により簡便法を採用しています。</p>																				
賞与引当金	<p>職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。</p>																				
役員退任慰労金引当金	<p>役員の退任慰労金の支払に備えるため、役員退任慰労金引当規程に定めるところにより期末要支給額を計上しています。</p>																				
種類	計上基準																				
貸倒引当金	<p>貸倒引当金は、経理規程、資産査定要領及び資産の償却・引当基準により次の通り計上しています。</p> <p>正常先債権及び要注意先債権（要管理先債権を含む。）については、貸倒実績で算定した金額と税法総入限度額のいずれか多い金額を計上しています。なお、この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の10により算定した金額に基づき計上しています。</p> <p>破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しています。</p> <p>実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を計上しています。</p> <p>すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査し、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。</p>																				
退職給付引当金	<p>職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。</p> <p>なお、当組合は、職員数300人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号平成11年9月14日）により簡便法を採用しています。</p>																				
賞与引当金	<p>職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。</p>																				
役員退任慰労金引当金	<p>役員の退任慰労金の支払に備えるため、役員退任慰労金引当規程に定めるところにより期末要支給額を計上しています。</p>																				

<p>(2) 購買品については、コンパスJA経済システムの導入に伴い、評価基準及び評価方法について、最終仕入原価法による原価法から移動平均法による原価法に変更しました。これによる損益への影響は軽微です。</p> <p>(3) 長期前払費用の処理方法 農業協同組合法施行規則規定に基づく繰延資産以外の法人税法に定める繰延資産は、「長期前払費用」として各事業のその他の資産に含めて計上し、法人税法に規定する償却期間で定額法を採用して償却しています。</p>	<p>(4) リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外からファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。</p> <p>(5) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しています。 ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は、雑資産に計上し、5年間で毎期均等償却を行っています。</p> <p>(6) 決算書類に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は千円未満を切り捨てて表示し、金額千円未満の科目については「〇」で表示しています。また、取引はあるが期末に残高がない勘定科目は、「-」で表示しています。</p> <p>(7) その他決算書類の作成のための基本となる重要な事項 ① 長期前払費用の処理方法 農業協同組合法施行規則規定に基づく繰延資産以外の法人税法に定める繰延資産は、「長期前払費用」として各事業のその他の資産に含めて計上し、法人税法に規定する償却期間で定額法を採用して償却しています。</p>															
2. 貸借対照表に関する注記																
(1) 資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合における各資産の資産項目別の圧縮記帳額 有形固定資産について、収用や国庫補助金等により取得価額から直接控除した圧縮記帳額は、次の通りです。 (単位：千円)																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th><th>圧縮記帳累計額</th><th>左のうち当期圧縮記帳額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>土地</td><td>19,926千円</td><td>〇</td></tr> <tr> <td>建物</td><td>104,223千円</td><td>〇</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>124,150千円</td><td>〇</td></tr> </tbody> </table>	種類	圧縮記帳累計額	左のうち当期圧縮記帳額	土地	19,926千円	〇	建物	104,223千円	〇	合計	124,150千円	〇				
種類	圧縮記帳累計額	左のうち当期圧縮記帳額														
土地	19,926千円	〇														
建物	104,223千円	〇														
合計	124,150千円	〇														
(2) リース契約により使用する重要な固定資産（資産の部に計上したもの）があるときは、その旨及び当該固定資産の内容 ① ファイナンス・リース リース物件の所有権が当組合に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、次の通りです。 ア. リース資産の概要																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th><th>資産の内容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td><td>ATM機器 10台 オンライン端末機一式</td></tr> </tbody> </table>	種類	資産の内容	工具器具備品	ATM機器 10台 オンライン端末機一式												
種類	資産の内容															
工具器具備品	ATM機器 10台 オンライン端末機一式															
イ. 取得価額相当額 105,166千円 ウ. 減価償却累計相当額 77,403千円 エ. 期末残高相当額 27,762千円 オ. 未経過リース料期末残高相当額 1年以内 8,729千円 1年超 19,179千円 カ. 当期の支払リース料 20,051千円 キ. 減価償却費相当額 18,641千円 ク. 支払利息相当額 1,106千円 ケ. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とするリース期間定額法によっています。 コ. 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっています。																
② オペレーティング・リース ファイナンスリース取引以外の、所有権が当組合に移転しないオペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。なお、未経過リース料は下記のとおりです。 ア. リース資産の概要																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th><th>資産の内容</th><th>数量等の明細</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td><td>ATM ATMブース</td><td>6台 2台</td></tr> </tbody> </table>	種類	資産の内容	数量等の明細	工具器具備品	ATM ATMブース	6台 2台										
種類	資産の内容	数量等の明細														
工具器具備品	ATM ATMブース	6台 2台														
イ. 未経過リース料残高相当額 1年以内 〇千円、 1年超 〇千円																
(3) 担保に供されている資産 以下の資産は、次の通り担保に供しております。																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th><th>金額</th><th>目的</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>埼玉県信連の定期預金</td><td>1,680,000千円</td><td>当座貸越</td></tr> </tbody> </table>	種類	金額	目的	埼玉県信連の定期預金	1,680,000千円	当座貸越										
種類	金額	目的														
埼玉県信連の定期預金	1,680,000千円	当座貸越														
(4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権および金銭債務 理事及び監事に対する金銭債権の総額 金銭債権 323,462千円 理事及び監事に対する金銭債務の総額 金銭債務 〇千円																
(5) 貸出金のうちリスク管理債権に関する注記 債権額並びに合計額は次の通りです。なお、下記の債権額は貸倒引当金控除前の金額です。 (単位：千円)																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>定義</th><th>金額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>破綻先債権</td><td>元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかつた貸出金(貸倒償却を行った部分を除く、以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金</td><td>〇</td></tr> <tr> <td>延滞債権</td><td>未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金</td><td>81,473</td></tr> <tr> <td>3ヶ月以上延滞債権</td><td>元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないもの</td><td>958</td></tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権</td><td>債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶</td><td>〇</td></tr> </tbody> </table>	項目	定義	金額	破綻先債権	元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかつた貸出金(貸倒償却を行った部分を除く、以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金	〇	延滞債権	未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金	81,473	3ヶ月以上延滞債権	元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないもの	958	貸出条件緩和債権	債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶	〇	
項目	定義	金額														
破綻先債権	元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかつた貸出金(貸倒償却を行った部分を除く、以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金	〇														
延滞債権	未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金	81,473														
3ヶ月以上延滞債権	元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないもの	958														
貸出条件緩和債権	債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶	〇														
(4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権および金銭債務 理事及び監事に対する金銭債権の総額 金銭債権 337,083千円 理事及び監事に対する金銭債務の総額 金銭債務 一千円																
(5) 貸出金のうちリスク管理債権に関する注記 債権額並びに合計額は次の通りです。なお、下記の債権額は貸倒引当金控除前の金額です。 (単位：千円)																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>定義</th><th>金額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>破綻先債権</td><td>元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかつた貸出金(貸倒償却を行った部分を除く、以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金</td><td>一</td></tr> </tbody> </table>	項目	定義	金額	破綻先債権	元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかつた貸出金(貸倒償却を行った部分を除く、以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金	一										
項目	定義	金額														
破綻先債権	元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかつた貸出金(貸倒償却を行った部分を除く、以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金	一														

	予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないもの	
合 計		82,431

### 3. 損益計算書に関する注記

#### (1) 自賠責共済にかかる責任準備金

自賠責共済にかかる責任準備金については、これまで「未経過共済付加収入」に計上していましたが、平成18年12月1日より自動車損害賠償保険法を適用した積立を、共済責任を保有する全共連が行う方法に変更されました。これによる当期の共済付加収入の増加額は5,130千円です。

#### (2) 特別損失

特別損失には、前年度決算未計上分事務委託料3,755千円が含まれています。

### 4. 有価証券に関する注記

#### (1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項は次のとおりです。

##### ① 売買目的有価証券

当JAは、売買目的有価証券の取扱はありません。

##### ② 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時 価	評 価 差 額	
			うち益	うち損
国 債	827,795	833,344	5,539	7,659 2,120
金 融 債	1,440,000	1,438,896	△1,103	4,749 5,852
社 債	0	0	0	0 0
合 計	2,267,795	2,273,240	4,436	12,408 7,972

##### ③ 子会社・関連会社株式で時価のあるもの

当JAは、該当の取引はありません。

##### ④ その他有価証券で時価のあるもの

(単位：千円)

	取得原価 又は償却原価	貸借対照表 計上額	評 価 差 額	
			うち益	うち損
国 債	278,059	277,049	△1,009	1,027 2,037
地 方 債	0	0	0	0 0
政府保証債	0	0	0	0 0
金 融 債	0	0	0	0 0
社 債	0	0	0	0 0
受 益 証 券	0	0	0	0 0
合 計	278,059	277,049	△1,009	1,027 2,037

なお、上記評価差額に繰延税金資産313千円を加えた金額△696千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

##### (2) 当年度中に売却した有価証券は次のとおりです。

##### ① 当年度中に売却した満期保有目的の債券

当JAは、該当の取引はありません。

##### (3) 時価のない有価証券のうち、主なものの内容と貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

内 容	貸借対照表計上額
その他有価証券	2,730
（株）埼玉県農協総合情報センター	2,680
（株）日本農業新聞	50
	2,730

##### (4) その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間ごとの償還予定期額は次のとおりです。

(単位：千円)

	当期末以降の償還予定期			
	1年以内	1年超5年 以内	5年超10年 以内	10年超
その他有価証券	国 債 1,000	86,500	190,000	0
満期保有目的	地 方 債 0	0	0	0
	政府保証債 0	0	0	0
	金 融 債 0	0	0	0
	社 債 0	0	0	0
	小 計 1,000	86,500	190,000	0
	国 債 0	550,000	0	0
	地 方 債 0	0	0	0
	政府保証債 0	0	0	0
	金 融 債 240,000	1,200,000	0	0
	社 債 0	0	0	0
	小 計 240,000	1,750,000	0	0
	合 計 241,000	1,836,500	190,000	0

	く、以下「未収利息不計上貸出金」という。) のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金	
延 滞 債 権	未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ること目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金	61,300
3か月以上延滞債権	元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないもの	-
貸出条件緩和債権	債務者の経営再建又は支援を図ること目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないもの	0
合 計		61,300

### 3. 有価証券に関する注記

#### (1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項は次のとおりです。

##### ① 売買目的有価証券

当JAは、売買目的有価証券の取扱はありません。

##### ② 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時 価	評 価 差 額	
			うち益	うち損
国 債	750,142	768,742	18,600	18,600 -
地 方 債	1,106,161	1,142,480	36,318	36,318 -
政府保証債	598,959	617,132	18,172	18,172 -
金 融 債	1,680,000	1,687,224	7,224	10,104 2,880
合 計	4,135,262	4,215,578	80,315	83,195 2,880

##### ③ 子会社・関連会社株式で時価のあるもの

当JAは、該当の取引はありません。

##### ④ その他有価証券で時価のあるもの

(単位：千円)

	取得原価 又は償却原価	貸借対照表 計上額	評 価 差 額	
			うち益	うち損
国 債	276,950	283,838	6,887	7,042 155
合 計	276,950	283,838	6,887	7,042 155

なお、上記評価差額に繰延税金負債2,135千円を控除した金額4,752千円を、「その他有価証券評価差額金」に計上しています。

##### (2) 当年度中に売却した有価証券は次のとおりです。

##### ① 当年度中に売却した満期保有目的の債券

当JAは、該当の取引はありません。

##### (3) 時価のない有価証券のうち、主なものの内容と貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

内 容	貸借対照表計上額
その他有価証券	4,020
（株）埼玉県農協総合情報センター	3,920
（株）日本農業新聞	100
合 計	4,020

##### (4) その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間ごとの償還予定期額は次のとおりです。

(単位：千円)

	当期末以降の償還予定期			
	1年以内	1年超5年 以内	5年超10年 以内	10年超
その他有価証券	国 債 -	148,500	128,000	-
満期保有目的	地 方 債 -	-	-	-
	政府保証債 -	-	-	-
	金 融 債 -	-	-	-
	社 債 -	-	-	-
	小 計 -	148,500	128,000	-
	国 債 30,000	720,000	-	-
	地 方 傷 0	-	-	1,100,000
	政府保証債 0	-	400,000	200,000
	金 融 債 240,000	1,440,000	-	-
	社 債 0	-	-	-
	小 計 270,000	2,560,000	1,300,000	-
	合 計 270,000	2,708,500	1,428,000	-

### 6. 退職給付に関する注記

#### (1) 退職給付に関する注記

##### ① 採用している退職給付制度

退職給付規程に基づく退職一時金制度に加え、退職給与金の一部については適格退職年金制度を採用しています。

<p><b>6. 退職給付に関する注記</b></p> <p>(1) 退職給付に関する注記</p> <p>① 採用している退職給付制度 退職給付規程に基づく退職一時金制度に加え、退職給付金の一部については適格退職年金制度を採用しています。</p> <p>② 退職給付債務及びその内訳</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>退職給付債務</td> <td>954,418千円</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td>326,645千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td>627,772千円</td> </tr> <tr> <td>過去勤務債務の未処理額</td> <td>0千円</td> </tr> <tr> <td>会計基準変更時差異の未処理額</td> <td>0千円</td> </tr> </table> <p>③ 退職給付費用の内訳</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>退職給付引当金に繰入れた退職給付費用の額</td> <td>88,534千円</td> </tr> <tr> <td>うち過去勤務債務の費用処理額</td> <td>0千円</td> </tr> <tr> <td>うち会計基準変更時差異の費用処理額</td> <td>0千円</td> </tr> <tr> <td>臨時に支払った割増退職金</td> <td>0千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>△46千円</td> </tr> </table> <p>④ 退職給付債務等の計算基礎 在籍する職員については、適格退職年金制度に移行した部分も含めた退職給付金制度全体としての自己都合要支給額を退職給付債務とし、年金受給者及び待機者については、年金財政計算上の責任準備金の額を退職給付債務としています。 過去勤務債務の処理年数 1年 会計基準変更時差異の処理年数 1年</p> <p>(2) 厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき存続組合から将来見込額として示された特例業務負担金の額 人件費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)がおこなう特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金(9,007千円)を含めて計上しています。 なお、同組合より示され平成20年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、254,737千円となっています。</p> <p><b>7. 税効果会計に関する注記</b></p> <p>(1) 緯延税金資産及び緯延税金負債の発生原因別の主な内訳等 緯延税金資産及び緯延税金負債の内訳は次のとおりです。 (単位:千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th colspan="2">緯延税金資産</th> </tr> <tr> <th>項目</th> <th>金額</th> </tr> <tr> <td>役員退任慰労引当金</td> <td>9,094</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td>185,654</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金超過額</td> <td>9,157</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金超過額</td> <td>16,535</td> </tr> <tr> <td>未払貯金利息超過額</td> <td>31</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差損</td> <td>313</td> </tr> <tr> <td>未払法定福利費</td> <td>2,020</td> </tr> <tr> <td>未収貸付金利息</td> <td>251</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td>10,637</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>233,695</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td>△18,502</td> </tr> <tr> <td>緯延税金資産合計</td> <td>215,192</td> </tr> <tr> <th colspan="2">緯延税金負債</th> </tr> <tr> <th>項目</th> <th>金額</th> </tr> <tr> <td>全農出資過大</td> <td>2,248</td> </tr> <tr> <td>緯延税金負債合計</td> <td>2,248</td> </tr> <tr> <td>緯延税金資産の純額</td> <td>212,943</td> </tr> </table> <p>(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因 (単位: %)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>法定実効税率</td> <td>31.0</td> </tr> <tr> <td>調整</td> <td>2.9</td> </tr> <tr> <td>交際費等の損金不算入額</td> <td>△0.4</td> </tr> <tr> <td>受取配当等の益金不算入額</td> <td>△9.3</td> </tr> <tr> <td>事業利用分量配当</td> <td>0.1</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割額</td> <td>△1.4</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の増減</td> <td>△0.3</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>22.6</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td></td> </tr> </table>	退職給付債務	954,418千円	年金資産	326,645千円	退職給付引当金	627,772千円	過去勤務債務の未処理額	0千円	会計基準変更時差異の未処理額	0千円	退職給付引当金に繰入れた退職給付費用の額	88,534千円	うち過去勤務債務の費用処理額	0千円	うち会計基準変更時差異の費用処理額	0千円	臨時に支払った割増退職金	0千円	その他	△46千円	緯延税金資産		項目	金額	役員退任慰労引当金	9,094	退職給付引当金	185,654	貸倒引当金超過額	9,157	賞与引当金超過額	16,535	未払貯金利息超過額	31	その他有価証券評価差損	313	未払法定福利費	2,020	未収貸付金利息	251	未払事業税	10,637	小計	233,695	評価性引当額	△18,502	緯延税金資産合計	215,192	緯延税金負債		項目	金額	全農出資過大	2,248	緯延税金負債合計	2,248	緯延税金資産の純額	212,943	法定実効税率	31.0	調整	2.9	交際費等の損金不算入額	△0.4	受取配当等の益金不算入額	△9.3	事業利用分量配当	0.1	住民税均等割額	△1.4	評価性引当額の増減	△0.3	その他	22.6	税効果会計適用後の法人税等の負担率	
退職給付債務	954,418千円																																																																											
年金資産	326,645千円																																																																											
退職給付引当金	627,772千円																																																																											
過去勤務債務の未処理額	0千円																																																																											
会計基準変更時差異の未処理額	0千円																																																																											
退職給付引当金に繰入れた退職給付費用の額	88,534千円																																																																											
うち過去勤務債務の費用処理額	0千円																																																																											
うち会計基準変更時差異の費用処理額	0千円																																																																											
臨時に支払った割増退職金	0千円																																																																											
その他	△46千円																																																																											
緯延税金資産																																																																												
項目	金額																																																																											
役員退任慰労引当金	9,094																																																																											
退職給付引当金	185,654																																																																											
貸倒引当金超過額	9,157																																																																											
賞与引当金超過額	16,535																																																																											
未払貯金利息超過額	31																																																																											
その他有価証券評価差損	313																																																																											
未払法定福利費	2,020																																																																											
未収貸付金利息	251																																																																											
未払事業税	10,637																																																																											
小計	233,695																																																																											
評価性引当額	△18,502																																																																											
緯延税金資産合計	215,192																																																																											
緯延税金負債																																																																												
項目	金額																																																																											
全農出資過大	2,248																																																																											
緯延税金負債合計	2,248																																																																											
緯延税金資産の純額	212,943																																																																											
法定実効税率	31.0																																																																											
調整	2.9																																																																											
交際費等の損金不算入額	△0.4																																																																											
受取配当等の益金不算入額	△9.3																																																																											
事業利用分量配当	0.1																																																																											
住民税均等割額	△1.4																																																																											
評価性引当額の増減	△0.3																																																																											
その他	22.6																																																																											
税効果会計適用後の法人税等の負担率																																																																												

## ■ 剰余金処分計算書

(単位：千円)

項目	平成19年3月期 (総会承認日 平成19年6月15日)	平成20年3月期 (総会承認日 平成20年6月17日)
I 当期末処分剰余金	754,324	1,250,570
II 剰余金処分額	452,433	727,820
利益準備金	-	-
出資配当金	42,344	47,117
特別配当金	150,088	250,702
任意積立金	260,000	430,000
うち目的積立金	60,000	230,000
うち特別積立金	200,000	200,000
III 次期繰越剰余金	301,891	522,750

平成19年3月期および平成20年3月期の各期における次期繰越剰余金には、教育・生活・文化改善の費用に充てるための繰越額35,000千円含まれています。

注1：出資配当の基準 平成19年3月期 年6.0% 平成20年3月期 年6.0%  
ただし、年度内の新規加入については日割計算を行います。

注2：特別配当金は、組合員のみなさまの組合利用高に応じて下記の基準で配当しています。

平成19年3月期：

- 貯金・定期積金の平均残高に対し 0.042%
- 貸付金の受取利息に対し 10.500%
- 長期共済契約高（型別）に対し維持費の 15.200%
- 購買品供給高に対し 5.600%
- （バラ飼料、燃料、自動車、催事関連及び工事費は除く。）
- 宅地等供給手数料に対し 9.900%

平成20年3月期：

- 貯金・定期積金の平均残高に対し 0.136%
- 貸付金の受取利息に対し 11.000%
- 長期共済契約高（型別）に対し維持費の 16.000%
- 購買品供給高に対し 6.000%
- （バラ飼料、燃料、自動車、催事関連及び工事費は除く。）
- 宅地等供給手数料に対し 9.900%

注3：旧JA和光の組合員に対する配当は、半期分となります。

注4：任意積立金における目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩基準等は別表のとおりです。

<別 表>

種類	積立目的	積立目標額	取崩基準	当期積立額
総合相談センター設立積立金	顧客の利便性の確保、休日ローン相談会と住宅関連業者への対応強化、並びに複合的な事業展開による収益力の強化を目的に総合相談センターを建設するための経費に充てるため	80,000,000 円	総合相談センター完成をもって取崩す。 (平成 20 年 9 月完成予定)	80,000,000 円
税効果目的積立金	平成 24 年 3 月末までの新たな企業年金制度等への移行について万全を期すため	平成 19 年度決算で計上した退職給付引当金にかかる税効果（繰延税金資産）相当額	新制度に移行した場合、及び税効果の減少により積立金を必要としなくなった場合	75,000,000 円
信用端末機器等更新積立金	JASTEM システムの一層の信頼性向上、効率的な運営、セキュリティ強化対策等の品質向上を目指し、平成 21 年度以降、JASTEM 次期システムを導入する。このため、次期システムへの移行に伴い信用端末機の更新及び移行のために必要な環境整備のための経費に充てるため	75,000,000 円	次期システムの移行完了をもって取崩す	75,000,000 円

部門別損益計算書(平成19年度)

(単位:千円)

区分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益	4,103,218	2,144,889	476,364	301,906	1,179,251	806	
事業費用	1,702,562	595,774	27,144	238,935	806,598	34,109	
事業総利益 ( - )	2,400,656	1,549,114	449,220	62,971	372,653	33,302	
事業管理費 (うち減価償却費)	1,616,111 ( 14,440)	849,147 ( 1,671)	381,120 ( 58)	119,102 ( 9,835)	249,898 ( 2,855)	16,842 ( 20)	
うち共通管理費 (うち減価償却費)		175,725 ( 25,995)	51,089 ( 7,557)	7,298 ( 1,079)	42,387 ( 6,270)	4,210 ( 622)	280,711 ( 41,526)
事業利益 ( - )	784,545	699,967	68,099	56,131	122,754	50,145	
事業外収益	36,114	22,093	7,174	925	5,391	529	
うち共通分		22,093	6,423	917	5,329	529	35,293
事業外費用	423	265	76	10	63	6	
うち共通分		263	76	10	63	6	420
経常利益 ( + - )	820,236	721,795	75,197	55,216	128,082	49,622	
特別利益	11,455	11,449	3	0	2	0	
うち共通分		10	3	0	2	0	16
特別損失	0	0	0	0	0	0	
うち共通分		0	0	0	0	0	0
税引前当期利益 ( + - )	831,692	733,244	75,201	55,216	128,084	49,622	
営農指導事業分配賦額		12,405	12,405	12,405	12,405	49,622	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ( - )	831,692	720,839	62,795	67,621	115,679		

、 、 、 、 は、各事業に直課できない部分です。

(注) 1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

- (1) 共通管理費等：事業総利益の割合を基礎とした基準
- (2) 営農指導事業：均等法

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位: %)

区分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	62.6	18.2	2.6	15.1	1.5	100.0
営農指導事業	25.0	25.0	25.0	25.0		100.0

部門別損益計算書(平成18年度)

(単位:千円)

区分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益	3,355,400	1,443,957	430,352	328,052	1,152,137	900	
事業費用	1,372,828	276,274	24,538	259,828	780,646	31,540	
事業総利益 ( - )	1,982,571	1,167,682	405,814	68,224	371,490	30,640	
事業管理費 (うち減価償却費)	1,382,649 ( 14,783)	705,022 ( 1,039)	329,238 ( 0)	105,746 ( 10,289)	221,908 ( 3,423)	20,733 ( 31)	
うち共通管理費 (うち減価償却費)		130,670 ( 20,722)	45,540 ( 7,222)	7,551 ( 1,197)	41,649 ( 6,605)	3,432 ( 544)	228,844 ( 36,292)
事業利益 ( - )	599,922	462,660	76,576	37,522	149,581	51,374	
事業外収益	7,939	4,109	2,161	251	1,309	107	
うち共通分		4,109	1,432	237	1,309	107	7,196
事業外費用	520	292	99	29	91	7	
うち共通分		285	99	16	91	7	500
経常利益 ( + - )	607,341	466,477	78,638	37,300	150,800	51,273	
特別利益	1,205	4	1	1,198	1	0	
うち共通分		4	1	0	1	0	7
特別損失	3,839	3,804	15	2	14	1	
うち共通分		45	15	2	14	1	79
税引前当期利益 ( + - )	604,708	462,676	78,623	36,104	150,787	51,274	
営農指導事業分配賦額		12,558	12,818	12,818	12,818	51,014	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ( - )	604,968	450,118	65,805	48,923	137,968		

、 、 、 、 は、各事業に直課できない部分

(注) 1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

- (1) 共通管理費等：事業総利益の割合を基礎とした基準
- (2) 営農指導事業：均等法

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位: %)

区分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	57.1	19.9	3.3	18.2	1.5	100.0
営農指導事業	25.0	25.0	25.0	25.0		100.0

## 確 認 書

- 1 私は、平成19年 4月 1日から平成20年 3月31日までの事業年度のディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において適正に表示されていることを確認しました。
- 2 当該確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しました。
  - ( 1 ) 業務分掌と所轄部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
  - ( 2 ) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
  - ( 3 ) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に附議・報告されております。

平成20年7月17日

J A あさか野

代表理事組合長 蝙間 俊彦 

## 各種事業の状況

### 信用事業の状況

#### 貯金

貯金の科目別の平均残高と構成比

(単位：千円、%)

種類	平成19年3月期		平成20年3月期		増減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
流動性貯金	47,903,209	36.7	55,887,699	36.1	7,984,490
定期性貯金	81,903,835	62.7	98,239,684	63.4	16,335,849
その他の貯金	718,527	0.6	718,714	0.5	187
計	130,525,573	100.0	154,846,098	100.0	24,320,525
譲渡性貯金	-	-	-	-	-
合計	130,525,573	100.0	154,846,098	100.0	24,320,525

注1：流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

注2：定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

定期貯金残高の内訳

(単位：千円、%)

種類	平成19年3月期		平成20年3月期		増減
	残高	構成比	残高	構成比	
定期貯金	78,284,058	100.0	95,186,446	100.0	16,902,388
うち固定自由金利定期	78,261,172	100.0	95,168,562	100.0	16,907,390
うち変動自由金利定期	22,886	0	17,884	0	△5,002

注1：固定自由金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期貯金

注2：変動自由金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期貯金

#### 貸出金

貸出金の科目別の平均残高と構成比

(単位：千円、%)

種類	平成19年3月期		平成20年3月期		増減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
割引手形	-	-	-	-	-
手形貸付金	38,896	0.1	60,132	0.1	21,236
証書貸付金	40,436,088	99.6	56,779,697	97.7	16,343,609
当座貸越	112,159	0.3	108,941	0.2	△3,218
金融機関貸付	-	-	1,172,000	2.0	1,172,000
合計	40,587,144	100.0	58,120,771	100.0	17,533,627

貸出金の金利条件別の内訳

(単位：千円、%)

種類	平成19年3月期		平成20年3月期		増減
	残高	構成比	残高	構成比	
固定金利貸出	9,460,856	20.6	43,980,000	59.2	34,519,144
変動金利貸出	36,328,144	79.4	30,450,000	40.8	△5,878,144
合計	45,789,000	100.0	74,430,000	100.0	28,641,000

## 貸出金の担保別の残高と構成比

(単位：千円、%)

種類	平成19年3月期		平成20年3月期		増減
	残高	構成比	残高	構成比	
貯金・積金担保	686,000	1.5	1,399,000	1.9	713,000
有価証券担保	-	-	-	-	-
動産担保	-	-	-	-	-
不動産担保	7,514,000	16.4	9,219,000	12.3	1,705,000
その他の担保	44,000	0.1	42,000	0.1	△2,000
計	8,244,000	18.0	10,661,000	14.3	2,417,000
農業信用基金協会保証	11,032,000	24.0	17,850,000	23.9	6,818,000
その他の保証	595,000	1.4	3,813,000	5.1	3,218,000
計	11,627,000	25.4	21,663,000	29.1	10,036,000
信用	25,918,000	56.6	42,235,000	56.6	16,317,000
合計	45,789,000	100.0	74,560,000	100.0	28,771,000

## 貸出金の使途別の内訳

(単位：千円、%)

種類	平成19年3月期		平成20年3月期		増減
	残高	構成比	残高	構成比	
設備資金	34,316,000	74.9	71,114,000	95.4	36,798,000
運転資金	11,473,000	25.1	3,442,000	4.6	△8,031,000
合計	45,789,000	100.0	74,560,000	100.0	28,771,000

## 業種別の貸出金残高と構成比

(単位：千円、%)

種類	平成19年3月期		平成20年3月期		増減
	残高	構成比	残高	構成比	
農業	10,509,000	22.9	23,532,000	31.5	13,023,000
製造業	659,000	1.4	1,553,000	2.0	894,000
建設業	795,000	1.7	1,291,000	1.7	496,000
不動産業	11,167,000	24.3	12,897,000	17.2	1,730,000
電気・ガス・熱供給・水道業	60,000	0.1	152,000	0.2	92,000
運輸・通信業	525,000	1.1	884,000	1.1	359,000
卸売・小売業・飲食業	619,000	1.3	1,464,000	1.9	845,000
サービス業	815,000	1.7	2,166,000	2.9	1,351,000
金融・保険業	217,000	0.4	477,000	0.6	260,000
地方公共団体	7,447,000	16.2	10,607,000	14.2	3,160,000
その他の	12,971,000	28.3	19,532,000	26.1	6,561,000
合計	45,789,000	100.0	74,560,000	100.0	28,771,000

## 有価証券

有価証券の種類別の平均残高と構成比

(単位：千円、%)

種類	平成19年3月期		平成20年3月期		増減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
国債	818,171	39.2	988,354	28.9	170,183
地方債	-	-	553,274	16.2	553,274
政府保証債	-	-	299,431	8.8	299,431
その他の証券	1,271,589	60.8	1,575,027	46.1	303,438
合計	2,089,760	100.0	3,416,088	100.0	1,326,328

商品有価証券の種類別の平均残高と構成比

当JAは、該当の取引はありません。

有価証券の残存期間別の残高

平成19年3月期

(単位：千円)

種類	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	-	546,707	281,088	-	-	827,795
その他の証券	240,000	1,200,000	-	-	-	1,440,000
合計	240,000	1,746,707	281,088	-	-	2,267,795

平成20年3月期

(単位：千円)

種類	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	30,000	868,500	128,000	-	-	1,026,500
地方債	-	-	1,100,000	-	-	1,100,000
政府保証債	-	400,000	200,000	-	-	600,000
その他の証券	240,000	1,440,000	-	-	-	1,680,000
合計	270,000	2,708,500	1,428,000	-	-	4,406,500

保有有価証券の取得価額又は契約価額、時価及び評価損益

### 【1】有価証券

#### 1 売買目的有価証券

当JAは、平成19年3月期及び平成20年3月期における売買目的有価証券の残高はありません。

#### 2 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

種類	平成19年3月期					平成20年3月期				
	貸借対照表 計上額	時価	差額	うち益	うち損	貸借対照表 計上額	時価	差額	うち益	うち損
国債	550	557	6	6	0	750	768	18	18	-
地方債	-	-	-	-	-	1,106	1,142	36	36	-
政府保証債	-	-	-	-	-	598	617	18	18	-
金融債	1,440	1,438	△1	4	5	1,680	1,687	7	10	2
合計	1,990	1,996	5	11	5	4,135	4,215	80	83	2

注1：時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

注2：上記の「その他」は、金融債です。

3 その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

種類	平成19年3月期					平成20年3月期				
	取得原価 (償却原価)	貸借対照表 計上額	評価差額	うち益	うち損	取得原価 (償却原価)	貸借対照表 計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
債券	278	277	△1	1	2	276	283	6	7	0
国債	278	277	△1	1	2	276	283	6	7	0
地方債	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	278	277	△1	1	2	276	283	6	7	0

注1：時価は、期末日における市場価格等に基づいています。

4 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの

当JAは、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で、時価のあるものはありません。

5 時価のない有価証券の主な内容と貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	平成19年3月期	平成20年3月期
満期保有目的の債券	-	-
小会社・子法人及び関連法人株式・子会社株式	-	-
その他有価証券 非上場株式 買入金銭債権	2 -	4 -

【2】 金銭の信託

当JAは、運用目的・満期保有目的・その他の金銭の信託にかかる契約はありません。

## リスク管理債権及び金融再生法開示債権

### ●農業協同組合法に基づくリスク管理債権

(単位：千円)

	平成19年3月期	平成20年3月期
破綻先債権額 (注①)	0	0
延滞債権額 (注②)	81,473	61,300
3か月以上延滞債権額 (注③)	958	-
貸出条件緩和債権額 (注④)	0	-
リスク管理債権合計	82,431	61,300

### ●金融再生法に基づく開示債権

(単位：千円)

	平成19年3月期	平成20年3月期
破産更生債権及びこれに準する債権 (注A)	16,573	0
危険債権 (注B)	64,900	61,300
要管理債権 (注C)	995	0
小計	82,468	61,300
正常債権 (注D)	45,788,182	74,584,396
開示対象債権合計	45,870,650	74,645,696

注① 破綻先債権：元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものをいう。

注② 延滞債権：未収利息不計上貸出金であって、注①に掲げるものの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外のものをいう。

注③ 3か月以上延滞債権：元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金（注①、注②に掲げるものを除く。）をいう。

注④ 貸出条件緩和債権：債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（注①、注②及び注③に掲げるものを除く。）をいう。

注A 破産更生債権及びこれらに準する債権：破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準する債権をいう。

注B 危険債権：債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができる可能性の高い債権をいう。

注C 要管理債権：「3か月以上延滞債権」（元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3か月以上延滞している貸出債権（注A及び注Bに該当する債権を除く。）をいう。）及び「貸出条件緩和債権」（経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権（注A及び注Bに該当する債権並びに「3か月以上延滞債権」を除く。）をいう。）をいう。

注D 正常債権：債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注Aから注Cまでに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

※ 金融再生法（「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年10月16日法律第132号）をいう。以下同じ。）に基づく開示債権は、JAバンクの方針に基づき平成16年3月期より開示するものです。

### ●農業協同組合法リスク管理債権の保全状況(平成20年3月期)

(単位:千円, %)

	債権額 (A)	保全額			保全率 (B)/(A)
		担保・保証等	貸倒引当金	合計(B)	
破綻先債権	-	-	-	-	-
延滞債権	61,300	11,067	39,433	50,500	82.3%
3か月以上延滞債権	-	-	-	-	-
貸出条件緩和債権	-	-	-	-	-
リスク管理債権合計	61,300	11,067	39,433	50,500	82.3%

注1 担保・保証等の保全額は、自己査定に基づき計算した担保処分可能見込額及び保証により回収可能と認められた額の合計です。

注2 貸倒引当金は、リスク管理債権に対して引当計上した金額であり、貸借対照表の残高とは異なります。

●金融再生法開示債権の保全状況（平成20年3月期）

(単位:千円, %)

	債権額 (A)	保全額			保全率 (B)/(A)
		担保・保証等	貸倒引当金	合計(B)	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	-	-	-	-	-
危険債権	61,300	11,067	39,433	50,500	82.3
要管理債権	-	-	-	-	-
小計	61,300	11,067	39,433	50,500	82.3
正常債権	74,584,396				
開示対象債権債権合計	74,645,696				

注1 担保・保証等の保全額は、自己査定に基づき計算した担保処分可能見込額及び保証により回収可能と認められた額の合計です。

注2 貸倒引当金は、金融再生法開示債権に対して引当計上した金額であり、貸借対照表の残高とは異なります。

## 貸倒引当金

貸倒引当金の期末残高および期中増減額

(単位:千円)

		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	摘要
				目的使用	その他		
一般 貸倒引当金	平成19年3月期	106,900	26,466	-	0	133,366	
	平成20年3月期	196,165	250,286		196,165	250,286	
個別 貸倒引当金	平成19年3月期	68,326	-	-	16,175	52,150	
	平成20年3月期	104,993	39,433	-	104,993	39,433	
合計	平成19年3月期	175,226	26,466	-	16,175	185,517	
	平成20年3月期	301,158	289,719	-	301,158	289,719	

注1：貸倒引当金は、信用事業に係る引当金ですので、貸借対照表の残高とは異なります。

注2：個別貸倒引当金とは、自己査定に基づき、「破綻懸念先」「実質破綻先」「破綻先」に区分した債務者に係る貸出金について、所定の担保等処分可能見込額（保証による回収可能額を含む。）を、債権現在額から控除した残額を計上したものです。

また、一般貸倒引当金は、前記以外の債権について、過去の一定期間の貸倒実績率を乗じて計上したものです。

## 貸出金償却額

(単位:千円)

種類	平成19年3月期	平成20年3月期
貸出金償却額	0	0

参考 <金融再生法による開示債権及びリスク管理債権のイメージ図>

<自己査定債務者区分>

対象債権	信用事業総与信		信用事業以外の与信
	貸出金	その他の債権	
破綻先			
実質破綻先			
破綻懸念先			
要注意先	要管理先		
	その他要注意先		
	正常先		

- 破綻先  
法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者
- 実質破綻先  
法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しがない状況にあると認められる等実質的に経営破綻に陥っている債務者
- 破綻懸念先  
現状経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者
- 要管理先  
要注意先の債務者のうち当該債務者の債権の全部または一部が次に掲げる要管理先債権である債務者
  - i 3か月以上延滞債権  
元金または利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3か月以上延滞している貸出債権
  - ii 貸出条件緩和債権  
経済的困難に陥った債務者の再建又は支援をはかり、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権
- その他の要注意先  
要管理先以外の要注意先に属する債務者
- 正常先  
業況が良好、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者

<金融再生法債務者区分>

信用事業総与信	信用事業以外の与信
貸出金	その他の債権
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	
危険債権	
要管理債権	
	正常債権

- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権  
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権
- 危険債権  
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権
- 要管理債権  
三ヶ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権（経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権）
- 正常債権  
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、同項第一号から第三号までに掲げる債権以外のものに区分される債権

**信用事業総与信に含まれる「その他の債権」とは  
信用未収利息・信用仮払金・債務未返還勘定などが  
該当します。**

<リスク管理債権>

信用事業総与信	信用事業以外の与信
貸出金	その他の債権
破綻先債権	
延滞債権	
3ヶ月以上延滞債権	
貸出条件緩和債権	

- 破綻先債権  
元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第九十六条第一項第三号のイからホまでに掲げる事由又は同項第四号に規定する事由が生じている貸出金
- 延滞債権  
未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金
- 3ヶ月以上延滞債権  
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三ヶ月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）
- 貸出条件緩和債権  
債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権を除く）

## 内国為替取扱実績

(単位：千件、千円)

種類	平成19年3月期		平成20年3月期		
	仕向	被仕向	仕向	被仕向	
送金・振込為替	件数 金額	27 42,127,405	76 42,761,055	29 47,206,112	91 50,460,677
	件数 金額	0 0	0 1,279	0 0	0 12,490
代金取立為替	件数 金額	1 13,202,639	1 13,227,372	1 16,386,215	1 16,518,266
	件数 金額	29 55,330,044	79 55,989,707	30 63,592,328	92 66,991,434
合計	件数 金額	29 55,330,044	79 55,989,707	30 63,592,328	92 66,991,434

## 信用事業関連経営指標

利益総括表

(単位：千円、%)

種類	平成19年3月期	平成20年3月期	増減
資金運用収支	1,251,654	1,637,529	385,875
資金運用収益	1,403,532	2,100,975	697,443
資金運用費用	151,878	463,446	311,568
役務取引等収支	19,010	23,085	4,075
役務取引等収益	29,401	33,996	4,595
役務取引等費用	10,391	10,911	520
その他信用事業収支	△102,981	△111,499	8,518
その他信用事業収益	11,023	21,356	10,333
その他信用事業費用	114,004	132,855	18,851
信用事業粗利益	1,167,682	1,549,114	381,432
信用事業粗利益率	0.85%	0.95%	0.1
事業粗利益	599,922	784,545	184,623
事業粗利益率	0.42%	0.48%	0.06

注：信用事業粗利益率＝信用事業粗利益／資金運用勘定平均残高×100

事業粗利益率＝事業粗利益／総資産平均残高(債務保証見返を除く)×100

資金運用収支の内訳

(単位：千円、%)

区分	平成19年3月期			平成20年3月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	136,428,588	1,399,522	1.02%	162,616,017	2,100,974	1.29%
うち貸出金	40,587,144	799,100	1.96%	58,120,771	1,210,721	2.08%
うち商品有価証券	-	-	-	-	-	-%
うち有価証券	2,089,760	20,243	0.96%	3,416,088	42,294	1.23%
うちコールローン	-	-	-	-	-	-%
うち買入手形	-	-	-	-	-	-%
うち預金	93,751,684	580,178	0.61%	101,079,158	847,959	0.83%
資金調達勘定	131,104,612	136,946	0.10%	155,385,410	439,636	0.28%
うち貯金・定期	130,525,573	126,511	0.10%	154,846,098	429,912	0.27%
うち譲渡性貯金	-	-	-	-	-	-%
うち借入金	579,039	10,435	1.80%	539,312	9,724	1.80%
総資金利ざや			0.92%			1.01%

注：総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価（資金調達利回り+経費率）

経費率＝信用部門の事業管理費／資金調達勘定平均残高（貯金+定期積金+借入金）

受取・支払利息の増減

(単位：千円)

	平成19年3月期 増 減 額	平成20年3月期 増 減 額
受 取 利 息	228,703	654,414
うち貸出金	161,495	407,612
うち商品有価証券	-	-
うち有価証券	9,961	22,051
うちコールローン	-	-
うち買入手形	-	-
うち預 金	57,246	224,751

	平成19年3月期 増 減 額	平成20年3月期 増 減 額
支 払 利 息	91,899	305,092
うち貯金・定積	92,407	305,803
うち譲渡性貯金	-	-
うち借 入 金	△507	△711
差 引	136,804	349,322

注：増減額は、前年度対比です。

貯貸率・貯証率

(単位：千円、%)

項 目	平成19年3月期	平成20年3月期	増 減
貯金・積金期末残高 (A)	131,855,938	175,646,499	43,790,560
貸出金期末残高 (B)	45,789,558	74,560,033	28,770,475
貯貸率	期末 (B/A)	34.7%	42.4%
	期中平均	31.1%	37.5%
			7.7%
			6.4%

有価証券期末残高 (C)	2,267,795	4,419,100	2,151,305
貯証率	期末 (C/A)	1.7%	2.5%
	期中平均	1.6%	2.2%
			0.8%
			0.6%

## 共済事業の状況

### 長期共済新契約高と保有契約高

(単位：千円、%)

種類	平成19年3月期		平成20年3月期	
	新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
終身共済	1,692,750	33,436,200	5,868,500	42,824,580
定期生命共済	45,000	201,000	17,000	193,000
養老生命共済	2,368,290	74,103,490	3,573,400	80,404,100
うちこども共済	665,500	9,682,100	736,500	11,442,900
医療共済	41,000	216,700	40,800	295,000
がん共済	1,000	371,500	17,500	425,500
定期医療共済	66,200	531,000	293,000	848,600
建物更生共済	15,725,570	215,842,270	17,082,100	273,765,050
合計	19,939,810	324,840,160	27,628,800	398,755,830
年金共済	83,830	783,020	208,710	1,043,120
うち年金開始前	83,830	510,790	208,710	681,880
うち年金開始後	-	272,220	-	361,230

注1：金額は、保障金額（年金共済は年金年額）を表示しています。

2：こども共済は、養老生命共済の内書を表示しています。

3：JA共済は、平成17年4月1日から、JAと全国共済連との共同元受となり、共済契約が満期を迎えた場合に当JAと全国共済連とが共同して共済責任を果たしてゆきますのでご安心してご利用ください。（短期共済についても同様です。）。

### 短期共済契約高

(単位：千円、%)

種類	平成19年3月期契約高	平成20年3月期契約高
火災共済	33,630,650	44,894,750
傷害共済	721,400	1,111,900
自動車共済	4,023(件)	4,780(件)
自賠責共済	2,680(台)	3,221(台)

## その他事業の状況

### 購買品目別取扱高

#### 生産資材の取扱高

(単位：千円)

種類	平成19年3月期		平成20年3月期	
	取扱高	手数料	取扱高	手数料
生産資材	肥料	90,350	15,931	98,732
	農薬	62,441	8,608	64,523
	飼料	12,377	1,287	11,120
	包装資材	95,351	12,949	98,544
	農業機械	2,998	370	3,153
	その他	21,516	139	18,320
	小計	285,035	39,287	294,395
				38,668

#### 生活資材の取扱高

(単位：千円)

種類	平成19年3月期		平成20年3月期	
	取扱高	手数料	取扱高	手数料
生活物資	食品	187,781	27,228	205,033
	衣料品	2,560	586	2,650
	日用保健雑貨用品	69,128	8,125	88,816
	催事関連	739,436	182,660	695,886
	その他	6,906	554	3,137
	小計	1,005,812	219,153	995,524
	購買品取扱高合計	1,290,847	258,444	1,289,919
				252,685

### 受託品販売品目取扱高

(単位：千円)

種類	平成19年3月期	平成20年3月期
米	18,975	15,855
麦・豆・雑穀	386	200
野菜	182,862	334,542
果実	7,591	6,726
花き・花木	92,001	76,827
畜産物	114,034	114,804
林産物	-	-
その他	-	-
合計	415,850	548,956

### 指導事業収支

(単位：千円)

区分	平成19年3月期	平成20年3月期
補助金	604	504
実費収入	295	302
収入計	900	806
営農改善費	6,831	6,890
生活改善費	1,366	1,757
組織活動費	14,957	15,448
相談活動費	724	1,549
教育情報費	7,578	8,257
その他指導費用	82	206
支出計	31,540	34,109
差引	△30,640	△33,302

# 自己資本比率・利益率

## 自己資本比率

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成20年3月末における自己資本比率は、19.69%となりました。

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーション・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

(注) 以下で使用している用語については、59ページの「自己資本比率の算定に関する用語解説一覧」をご参照ください。

## 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額 871,265千円（前年度707,702千円）  
(平成20年3月31日 現在)

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適切なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーション・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

## 1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項目	平成19年3月期	平成20年3月期
基本的項目 (A)	7,683,115	11,284,375
出資金	707,702	871,265
回転出資金	0	0
再評価積立金	0	0
資本準備金	0	0
利益準備金	1,592,085	2,029,530
任意積立金	5,082,562	7,863,045
次期繰越剩余金	301,891	522,750
処分未済持分	△429	△2,217
その他有価証券の評価差損	△696	0
営業権相当額	0	0
企業結合により計上される無形固定資産相当額	0	0
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	0	0
補完的項目 (B)	133,663	250,675
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額	0	0
一般貸倒引当金	133,663	250,675
負債性資本調達手段等	0	0
負債性資本調達手段	0	0
期限付劣後債務	0	0
補完的項目不算入額	0	0
自己資本総額 (C)=(A)+(B)	7,816,779	11,535,050
控除項目 (D)	0	0
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	0	0
負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	0	0
期限付劣後債務及びこれに準ずるもの	0	0
非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	0	0
基本的項目からの控除分を除く自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つI/Oストリップス	0	0
控除項目不算入額	0	0
自己資本額 (E)=(C)-(D)	7,816,779	11,535,050
リスク・アセット等計 (F)	40,992,557	58,554,929
資産（オン・バランス）項目	37,379,690	53,768,500
オフ・バランス取引項目	0	0
オペレーションナル・リスク相当額を8%で除して得た額	3,612,867	4,786,429
基本的項目比率 (A)/(F)	18.74%	19.27%
自己資本比率 (E)/(F)	19.06%	19.69%

- (注) 1. 平成18年3月28日金融庁・農林水産省告示第2号「農業協同組合等がその健全性を判断するための基準」に定められた算式に基づき算出したものです。
2. 当JAは、信用リスク・アセットの算出にあっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーションナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

## 2. 自己資本の充実度に関する事項

### ① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

	平成19年3月期			平成20年3月期		
	エクスボージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスボージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	827,596	0	0	1,028,608	0	0
我が国の地方公共団体向け	7,434,701	0	0	11,713,631	0	0
我が国の政府関係機関向け				599,775	0	0
地方三公社向け	5,202,246	22,335	893	6,767,717	721,342	28,853
金融機関及び証券会社向け	91,565,531	19,165,276	766,611	109,310,844	22,714,414	908,576
法人等向け	1,385,830	1,182,092	47,283	1,908,198	1,668,253	66,730
中小企業等び個人向け	1,772,972	947,840	37,913	8,246,362	5,299,560	211,982
抵当権付住宅ローン	11,330,131	3,840,613	153,624	17,198,367	5,873,067	234,922
不動産取得等事業向け	1,627,955	1,606,239	64,249	3,458,017	3,407,105	136,284
3か月以上延滞等	58,139	79,132	3,165	43,229	64,823	2,592
信用保証協会等及び株式会社産業再生機構保証付	11,053,172	1,099,613	43,984	17,870,818	1,771,773	70,870
共済約款貸付	-	-	-	-	-	-
出資等	2,161,218	2,161,218	86,448	3,124,382	3,124,382	124,975
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	-	-	-	-	-	-
上記以外	7,812,815	7,275,328	291,013	9,844,859	9,123,776	364,951
合計	142,232,312	37,379,690	1,495,183	191,114,811	53,768,500	2,150,735
オペレーションル・リスクに対する所要自己資本額 <基礎的手法>	オペレーションル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額	オペレーションル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額		
	a	a×4%	a'	a'×4%		
	3,612,867	144,514	4,786,429	191,457		
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)合計	所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)合計	所要自己資本額		
	a	a×4%	a'	a'×4%		
	40,992,557	1,639,702	58,554,929	2,342,197		

(注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスボージャーの種類ごとに記載しています。
- エクスボージャーとは、リスクにさらされている資産（オン・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「3か月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスボージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスボージャーのことです。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
- 当JAでは、オペレーションル・リスク相当額の算出に当たって基礎的手法を採用しています。

<オペレーションル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>

$$\frac{\text{粗利益}(\text{直近3年間のうち正の値の合計額}) \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

### 3. 信用リスクに関する事項

#### ① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等の次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R & I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスタートス・サービス・インク(Moody's)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス®(S & P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注)「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛け目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、以下のとおりです。

エクspoージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー（長期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクspoージャー（短期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポート（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞  
エクスポートの期末残高

(単位：千円)

		平成19年3月期			平成20年3月期			三月以上延滞エクスポート	
		信用リスクに関するエクスポートの残高	うち 貸出金等	うち 債券	三月以上 延滞エク スポート	うち 貸出金等	うち 債券		
	国内	142,284,463	45,773,432	2,270,465	66,900	191,154,244	74,551,810	4,420,340	36,794
	国外	-	-	-	-	-	-	-	-
	地域別残高計	142,284,463	45,773,432	2,270,465	66,900	191,154,244	74,551,810	4,420,340	36,794
法人	農業	106,725	100,441	-	50,082	127,065	120,631	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	84,980	84,980	-	-	79,542	79,542	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	1,753,489	1,753,489	-	-	1,962,709	1,962,709	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	50,000	50,000	-	-	672	672	-	-
	運輸・通信業	9,851	9,851	-	-	225,739	25,584	200,154	-
	金融・保険業	91,565,531	1,065,211	1,442,868	-	109,310,719	1,279,368	1,684,103	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	121,453	121,453	-	-	444,153	444,039	-	-
	日本国政府・地方公共団体	13,194,870	12,367,273	827,596	-	1,028,608	-	1,028,608	-
	上記以外	343,145	343,145	-	-	19,575,069	18,067,595	1,507,473	-
	個人	29,982,946	29,877,584	-	16,818	52,676,742	52,571,667	-	-
	その他	5,071,467	-	-	-	5,723,222	-	-	-
	業種別残高計	142,284,463	45,773,432	2,270,465	66,900	191,154,244	74,551,810	4,420,340	36,794
期間の定めのないもの	1年以下	89,931,728	601,009	241,260	/	107,686,107	1,061,409	270,313	/
	1年超3年以下	3,937,464	3,426,769	510,695	/	9,153,115	8,132,457	1,020,658	/
	3年超5年以下	6,523,275	5,193,424	1,329,851	/	5,571,080	3,878,052	1,693,028	/
	5年超7年以下	1,969,097	1,856,219	112,878	/	3,696,377	3,406,623	289,753	/
	7年超10年以下	7,098,150	7,022,371	75,778	/	9,196,424	8,049,837	1,146,586	/
	10年超	27,132,769	27,132,769	-	/	49,534,137	49,534,127	-	/
	残存期間別残高計	142,284,463	45,773,432	2,270,465	/	191,154,244	74,551,810	4,420,340	/

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポートの残高には、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポートを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残高も含めています。
3. 「三月以上延滞エクスポート」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポートをいいます。
4. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

### ③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

	平成19年3月期				平成20年3月期				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額	
			目的使用	その他				目的使用	その他
一般貸倒引当金	107,167	26,502	-	7	133,663	196,505	250,675	-	196,505
個別貸倒引当金	68,326	0	0	16,175	52,150	104,993	39,433	-	104,993
									39,433

## 4. 信用リスク削減手法に関する事項

### ① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「貸出金と自組合貯金の相殺」、「保証」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポートジャーナーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当組合では、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、本邦地方公共団体、本邦政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または証券会社、これら以外の主体で長期格付がA-またはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポートジャーナーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

また、貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができますこと、③自組合貯金が継続されないリスクが、監視および管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポートジャーナー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポートの額

(単位：千円)

区分	平成19年3月期			平成20年3月期		
	適格 金融 資産 担保	保証	クレジット・デリバティブ	適格 金融 資産 担保	保証	クレジット・デリバティブ
我が国の政府関係機関 向け	-	-	-	-	599,775	-
地方三公社向け	-	5,090,567	-	-	3,151,006	-
法人等向け	50,000	-	-	-	-	-
中小企業等向け及び個 人向け	33,099	93,947	-	65,989	95,023	-
抵当権住宅ローン	20,000	24,006	-	-	22,666	-
その他	272	3,230	-	1,034	2,948	-

(注)

- 「エクスポート」とは、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
- 「3か月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポート及び「金融機関向け及び証券会社向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポートのことです。
- 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポートに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・右記以外（固定資産等）が含まれます。
- 「クレジット・デリバティブ」とは、信用リスクをヘッジ（回避・低減）するために、債務者である会社等の信用力を指標に将来受け渡す損益を決める取引です。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 出資等又は株式等エクスポートに関する事項

① 出資等又は株式等エクスポートに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資等又は株式等」とは貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①その他有価証券、②系統および系統外出資に区分して管理しています。

①他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

②系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等又は株式等の評価等については、①その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上し

ています。②系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資等エクスポートナーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

	平成19年3月期		平成20年3月期	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	-	-	-	-
非上場	-	-	-	-
その他	2,161,218	2,161,218	3,124,382	3,124,382
合 計	2,161,218	2,161,218	3,124,382	3,124,382

③ 出資等エクスポートナーの売却及び償却に伴う損益

該当する取引はありません。

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（その他有価証券の評価損益等）

該当する取引はありません。

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

該当する取引はありません。

## 7. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定方法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、リスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの算定方法、管理方法は以下のとおりです。

- ・市場金利が上下に2%変動した時に発生する経済価値の変化額（低下額）を金利リスク量として算出しています。
- ・要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって隨時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0～5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。
- ・金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

金利リスク＝運用勘定の金利リスク量十調達勘定の金利リスク量（△）

算出した金利リスク量は毎月経営層に報告するとともに、四半期ごとにALM委員会および理事会に報告して承認を得ています。また、これらの情報を踏まえ、四半期ごとに運用方針を策定しています。

② 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位：千円)

	平成19年3月期	平成20年3月期
金利ショックに対する損益・ 経済価値の増減額	1,110,978	3,126,937

## 自己資本比率の算定に関する用語解説一覧

用語	内容
自己資本比率	自己資本の額をリスク・アセット等の総額（信用リスク・アセット額及びオペレーションナル・リスク相当額）で除して得た額。国内基準を採用する金融機関では4%以上が必要とされていますが、JAバンクでは自主的な取り決めにより8%以上が必要とされています。
基本的項目（Tier I）	自己資本比率を算出する際の概念のひとつで、自己資本の中心となるものであり、出資金や資本準備金、利益準備金などが該当します。
補完的項目（Tier II）	自己資本比率を算出する際の概念のひとつで、自己資本のうち基本的項目を補完するものであり、一般貸倒引当金や負債性資本調達手段などが該当します。
控除項目	自己資本比率を算出する際の概念のひとつで、自己資本から除くものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額や証券化エクスポートの一部などが該当します。
エクスポート	リスクを有する資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引（以下「資産等」といいます。）の与信相当額のことです。
リスク・ウェイト	リスクを有する資産等を保有するために必要な自己資本額を算出するためのリスクの大きさに応じた掛け目のことです。
信用リスク・アセット額	エクスポート（リスクを有する資産等）に対して、信用リスク削減手法を適用後、対応するリスクの大きさに応じた掛け目（リスク・ウェイト）を乗じて算出したものです。
所要自己資本額	リスクを有する資産等を保有するのに必要となる自己資本の額のことです。国内基準では各リスク・アセットに4%を乗じた額となります。
オペレーションナル・リスク（相当額）	金融機関の業務において不適切な処理等により生じるリスクのことを指し、不適切な事務処理により生じる事務リスクやシステムの誤作動により生じるシステムリスクなどが該当します。なお、自己資本比率の算出にあたっては、一定の手法によりオペレーションナル・リスクを数値化した額をオペレーションナル・リスク相当額として分母に加算します。
基礎的手法	新BIS規制においてオペレーションナル・リスク相当額を算出する最も簡易な手法です。1年間の粗利益に0.15を乗じた額の直近3年間の平均値によりオペレーションナル・リスク相当額を算出する方法です。1年間の粗利益は、事業総利益から信用事業に係るその他経常収益、信用事業以外の事業にかかるその他の収益、国債等債券売却益・償還益、補助金受入額を控除し、信用事業に係るその他経常費用、信用事業以外の事業にかかるその他の費用、国債等債権売却損・償還損・償却、役務取引等費用及び金銭の信託運用見合費用を加算して算出しています。
抵当権付住宅ローン	住宅ローンのうち、抵当権が第1順位かつ担保評価額が十分であるもののことです。
コミットメント	契約した期間・融資枠の範囲内で、お客さまのご請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。
店頭デリバティブ	株式や金利、為替などの通常の取引から派生した比較的小さな金額で仮想的に大きな原資産を取引する金融商品取引のうち、金融機関や証券会社の店頭で相対で行われる取引のことです。
クレジット・デリバティブ	信用リスクをヘッジ（回避・低減）するために、債務者である会社等の信用力を指標に将来受け渡す損益を決める取引です。
カレント・エクスポート	派生商品取引及び長期決済期間取引を直評価することにより算出する再構築コスト（同一の取引を取り扱う相手方において取引の継続的履行が不可能となったような場合に、同一の取引を市場で再構成する場合に必要となるコスト）に当該取引の想定元本（取引にかかる利息等を計算するための名目の元本）に取引内容や期間に応じた一定の掛け目を乗じて算出される金額を加算することで与信相当額を算出する方法のことです。
プロテクションの購入及び提供	プロテクションの購入とは、クレジット・デリバティブ取引において信用リスクをヘッジ（回避・低減）するための取引をいい、プロテクションの提供とは、保証を与える取引を指します。
信用リスク削減手法	金融機関が保有している信用リスクを軽減する措置であり、新BIS規制では、貯金や有価証券など一定の要件を満たす担保や保証がある場合には、担保や保証人のリスク・ウェイトに置き換えることができます。
想定元本	投資元本がない金融派生商品において、金利計算等を行うための名目上の元本のことです。

再構築コスト	同一の取引を市場で再度構築するのに必要となるコスト（ただし〇を下回らない）をいいます。
派生商品取引	有価証券取引等から派生し、原資産の価格によりその価格が決定される商品のことであり、先物、オプション、スワップ取引等が該当します。
信用補完機能を持つI/Oストリップス	信用補完機能を持つI/Oストリップスとは、原資産から将来において生じることが見込まれた金利収入等の全部又は一部を受ける権利であって、金融機関が留保又は譲り受けた他に劣後しているものを指します。
金利ショック	保有している資産や負債等に金利の変化を当てはめることです。
上下200ベーシスポイントの平行移動	金利リスクの算出において、市場金利が一律2%（0.01%が1ベーシスポイント）上昇あるいは低下した場合の現在価値の変化額を算出することです。
1パーセンタイル値・99パーセンタイル値	金利リスク量の算出において、各期間ごとの金利の1年前との変化幅のデータを最低5年分を集め、小さい方から大きい方へ並べて、データ数の1%目もしくは99%目の値を変化幅として使用することです。
アウトライヤー基準	金融機関が保有する金利リスク量が自己資本（基本的項目と補完的項目）に対して20%を超える経済価値の低下が生じる場合にアウトライヤーとし、当局が早期警戒制度の枠組みの中でモニタリングを行います。

## 利益率

区分	平成19年3月期	平成20年3月期
総資産経常利益率	0.43%	0.43%
資本経常利益率	7.92%	7.26%
総資産当期純利益率	0.31%	0.34%
資本当期純利益率	5.81%	5.69%

※ 総資産経常利益率＝経常利益/総資産平均残高（債務保証見返を除く）×100

※ 資本経常利益率＝経常利益/資本勘定平均残高×100

※ 総資産当期純利益率＝当期純利益/総資産平均残高（債務保証見返を除く）×100

※ 資本当期純利益率＝当期純利益/資本勘定平均残高×100

# J A あさか野の沿革（あゆみ）

---

平成10年10月 1日 あさか野農業協同組合発足

朝霞地区5農協（朝霞市農協、新座市農協、志木農協、内間木農協、宗岡農協）の合併によりJAあさか野が誕生。

平成11年 9月 1日 志木・宗岡地区の経済事業の新たな拠点がスタート

志木支店の経済倉庫の老朽化に伴い、配送の効率化とコストの低減を図るべく宗岡支店へ倉庫・配送機能の集約を図る。

平成12年 8月 1日 第1回夏休みこども村を開催

こどもたちが自然とふれあい、集団生活の中で自主性、協調性等を養う機会として長野県白馬村において2泊3日にて実施する。

平成12年 9月 27日 訪問介護員（2級課程）養成研修を開講

地域での高齢者福祉活動の強化を図るため、訪問介護員養成研修会を開講し37名の2級ホームヘルパーが誕生。地元女性部等の協力も仰ぎミニデイサービスの取組みを開始する。

平成13年 4月 1日 あさか野農協葬祭センター設置

葬祭事業の新たな拠点が朝霞支店の経済店舗2階にオープン。体制整備により新たな事業展開をめざす。

平成13年 7月 27日 監査体制の充実強化

農協法施行令の改正を受け、第3回通常総会において定款変更を行い、常勤監事制を採用し、監査体制の強化を図る。

平成13年 9月 1日 内間木経済配送センター設置

朝霞、志木地区の経済事業の拠点として新たなスタートをきる。段階的な体制整備により、更なる効率化をめざす。

平成14年 1月 18日 宗岡支店新装オープン

県道拡幅工事に伴い宗岡支店店舗を新築し新たに営業を開始。

平成14年 6月 14日 学識経験理事の登用

第4回通常総会において役員の改選が行われ、新たに学経常務理事の登用により業務執行体制の強化をすすめる。

平成14年10月 1日 片山経済配送センター設置

新座地区の経済事業の拠点として新たなスタートをきる。

平成15年 4月 1日 JAあさか野ライフサービスショールーム設置

葬祭センターの1階事務所（旧朝霞支店経済店舗）をショールームとし、名称を「JAあさか野ライフサービス」に改め、慶事への対応も開始する。また、葬儀の自主施行にも積極的に取組み、さらなる事業の拡大をめざす。

平成15年12月 10日 ホームページ開設

地域への情報発信をすすめるため新たに開設する。

<http://www.ja-asakano.or.jp>

平成15年12月13日 第1回JAまつりを開催

合併5周年記念行事として新座市農業振興協議会との共催により開催し、管内で生産される安心・安全な農産物やJA事業を地域のみなさまに広く紹介する。

平成16年3月27日 人形供養祭を開催

地域への貢献とJAあさか野ライフサービスの知名度アップを図るため、地域のみなさまのご家庭で不要となった人形やぬいぐるみの供養祭を行う。

平成18年4月27日 「防犯のまちづくりに関する協定」を締結

平成18年2月23日新座市、新座警察署、4月27日朝霞市、志木市、和光市、朝霞警察署と当JAが、それぞれ地域における「防犯のまちづくりに関する協定」を締結し、地域防犯の強化を図る。

平成18年5月7日 休日ローン相談会を開始

毎週日曜日に本店において、休日ローン相談会を開始する。

平成19年4月22日 休日年金相談会を開始

毎月第4日曜日に社会保険労務士による年金相談会を開始する。

平成19年10月1日 「新生あさか野農業協同組合」誕生

あさか野農業協同組合と和光農業協同組合が合併し、新・あさか野農業協同組合が誕生する。

平成19年12月22日 和光農産物直売センター オープン

和光支店敷地内に地産地消を目的に和光農産物直売センターを開設する。

# 店舗等一覧

## 新 座 市

本 店	新座市野火止4-5-21	048-479-1011	
野 火 止 支 店	新座市野火止5-7-22	048-478-5500	ATM1台
新 座 大 和 田 支 店	新座市野火止4-5-21	048-477-2013	ATM1台
片 山 支 店	新座市池田2-5-2	048-478-1017	ATM1台
野 寺 支 店	新座市野寺2-19-22	042-474-3355	ATM1台
西 堀 支 店	新座市新堀1-5-9	042-491-1011	ATM1台
片山経済配送センター	新座市池田2-5-2	048-480-6511	

## 朝 霞 市

朝 霞 支 店	朝霞市本町1-7-5	048-461-0032	ATM1台
内 間 木 支 店	朝霞市大字浜崎213	048-471-0242	ATM1台
JAあさか野ライフサービス	朝霞市本町1-7-5	048-450-5252	
内間木経済配送センター	朝霞市大字宮戸字橋面1-1	048-471-1585	

## 志 木 市

志 木 支 店	志木市本町1-2-1	048-471-3108	ATM1台
宗 岡 支 店	志木市中宗岡1-4-41	048-471-0011	ATM1台

## 和 光 市

和 光 支 店	和光市丸山台1-7-9	048-461-2113	ATM1台
和光農産物直売センター	和光市丸山台1-7-9	048-461-0850	
和 光 市 役 所 内	和光市広沢1-5		ATM1台

J A あさか野は、ホームページを開設しています。

どうぞ、アクセスしてみてください。

私たちJAあさか野は、平成15年12月にホームページを開設以来、おかげさまで、みなさまからたくさんのお客様をいたしております。私たちのホームページは、JAの情報はもちろんのこと、地域の農業などの地域情報も載せています。これも、私たちは地域で活動し、地域のなかで育てていただいているからです。

特に、ホームページ等へのみなさまからのご意見やご感想には、とても感謝しています。私たちJAは、もっと身近なJAを目指し、これからも努力してまいりますので、引き続きご支援、ご協力のほどよろしくお願い申しあげます。

ホームページアドレスは、<http://www.ja-asakano.or.jp> ですのでアクセスお待ちしています。

# 開示項目一覧

## 農業協同組合法施行規則第204条

1 業務の運営の組織	14	(5) 業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	40
2 理事、監事の氏名及び役職名	15	(6) 貯貯率の期末値及び期中平均値	47
3 事務所の名称及び所在地	64	【有価証券に関する指標】	
4 組合の主要な業務の内容	19	(1) 商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債及び商品政府保証債の区分)の平均残高	41
5 直近の事業年度における事業の概況	26	(2) 有価証券の種類別(国債、地方債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分)の残存期間別の残高	41
6 直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	27	(3) 有価証券の種類別(国債、地方債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分)の平均残高	41
(1) 経常収益(農業協同組合にあっては、第151条第2項第1号に定める事業の区分ごとの事業収益及びその合計)	27	(4) 貯貯率の期末値及び期中平均値	47
(2) 経常利益又は経常損失	27	8 リスク管理の体制	8
(3) 当期剰余金又は当期損失金	27	9 法令遵守の体制	10
(4) 出資金及び出資口数	27	10 組合の直近の2事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項	
(5) 純資産額	27	(1) 貸借対照表、損益計算書及び注記表、剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	28
(6) 総資産額	27	(2) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	43
(7) 貯金等残高	27	① 破綻先債権に該当する貸出金	
(8) 貸出金残高	27	② 延滞債権に該当する貸出金	
(9) 有価証券残高	27	③ 三ヶ月以上延滞債権に該当する貸出金	
(10) 単体自己資本比率	27	④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	
(11) 法第52条第2項の区分ごとの剰余金の配当の金額	27	(3) 自己資本(基本的項目に係る細目を含む。)の充実の状況	52
(12) 職員数	27	(4) 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
7 直近の2事業年度における事業の状況を示す指標として次に掲げる事項		① 有価証券	41
【主要な業務の状況を示す指標】		② 金銭の信託	—
(1) 事業粗利益及び事業粗利益率	46	③ 金融先物取引等(店頭金融先物取引及び金融先物取引法第2条第9項に規定する金融先物取引等)	—
(2) 資金運用収支、役務取引等収支及びその他事業収支	46	④ 金融等デリバティブ取引(法第10条第13号に規定する金融等デリバティブ取引)	—
(3) 資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや	46	⑤ 有価証券店頭デリバティブ取引(法第10条第6項第15号に規定する有価証券店頭デリバティブ取引)	—
(4) 受取利息及び支払利息の増減	47	(5) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	44
(5) 総資産経常利益率及び資本経常利益率	61	(6) 貸出金償却の額	44
(6) 総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	61		
【貯金に関する指標】			
(1) 流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高	39		
(2) 固定自由金利定期貯金、変動自由金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高	39		
【貸出金等に関する指標】			
(1) 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	39		
(2) 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	39		
(3) 担保の種類別(貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証その他保証及び信用の区分)の貸出金残高及び債務保証見返額	40		
(4) 用途別(設備資金及び運転資金の区分)の貸出金残高	40		

※ 当JAは、信託業務を行っておりませんので、信託に関する事項は削除しています。

## ディスクロージャーとは...。

ディスクロージャーとは、企業の信頼性を増し、出資者（組合員）をはじめ一般の方々にも安心して事業をご利用いただくために、財務内容や経営内容を公開することです。

J Aにおいても、信用事業等の業務範囲の拡大に伴い、経営や財務に関する情報の開示を通じ、J Aの運営の健全性をご判断いただくために、ここにディスクローズいたします。

この冊子が、J Aの事業内容や経営・財務内容をより深くご理解いただく糧となるとともに、みなさま方とJ Aとのパイプ役となりお役に立つことを願っております。

本ディスクロージャーについての  
お問い合わせは  
J Aあさか野 企画管理部 管理課  
TEL.048-479-1011  
Eメールアドレス : info@asakano.jp  
ホームページアドレス : <http://www.ja-asakano.or.jp>



2008年 DISCLOSURE  
平成20年7月制作  
JAあさか野（あさか野農業協同組合）  
〒352-0011 新座市野火止4-5-21  
.048-479-1011(代表)  
【JAあさか野】ホームページ  
<http://www.ja-asakano.or.jp>